

# 隣保館だより

## 4月号 No.453

つなごう手と手  
築こう心の架け橋を



【発行・編集】 平成31年4月1日発行

三木市立総合隣保館 〒673-0501 三木市志染町吉田 823

お問い合わせ

TEL 82-8388

FAX 82-8658

E-mail jinken@city.miki.lg.jp

## アニメ「めぐみ」を見て ～ 一日も早い帰国実現に向けて ～

次ページは蓮池薫さんの  
「拉致問題と人権」  
～夢と絆を奪われて～ です

☆「めぐみが帰ってきたら、今の新しい日本を見せてあげたい」・・・横田滋さん。

☆「広い草原に二人で寝ころんで、空を見つめていたい」・・・横田早紀江さん。

このアニメ「めぐみ」は、昭和52年に中学1年生で北朝鮮に拉致された横田めぐみさんのご両親の苦悩や懸命の救出活動の様子を描いたものです。家族や仲間との幸せな、自由な生活を奪われた被害者の方の早期帰国を願わずにはられません。

アニメ「めぐみ」と検索。「日本語版」の文字をクリックすると無料で視聴できます。

※ 北朝鮮人権侵害問題啓発週間・作文コンクール  
【最優秀賞】中学生部門 を紹介します

### 団結をもって拉致問題完全解決！

新潟大学教育学部附属新潟中学校 2年  
古泉 修行 (こいずみ なおゆき)

今一三歳の僕は、充実した中学校生活を送っている。今日も部活動を終えて門を出る。学校の右手には青く美しい日本海が開ける。しかし、門に立つと必ず目に入るもう一つの景色がある。四〇年前、横田めぐみさんが北朝鮮に拉致された住宅街に入る曲がり角だ。付近には今も情報提供を求める看板が立つ。僕の学校の目の前で帰宅途中に拉致され、学校近くの海から船で北朝鮮に連れて行かれためぐみさんは、僕と同じ一三歳の秋、学校生活や家族との時間など、幸せな毎日を一瞬にして奪われた。今、どんな生活をしているのだろう。極限状態の中で生きてきた恐怖や悲しみは、想像を絶するものだ。めぐみさんを思い、毎日僕の胸はキュッと締めつけられる。

ある日、アニメ「めぐみ」を観た僕は、拉致問題と戦い続ける家族の様子に改めて衝撃を受けた。家族にとっては未だ辛い現実。僕に何ができるだろう。いてもたってもいられず、母である横

田早紀江さんの著書を買って読んだ。そこには、めぐみさんの失踪原因がわからず懸命に行方を捜した最初の二〇年間の家族の苦悩、拉致とわかった後は全てを犠牲にして解決に向け尽力する、家族の壮絶な人生が描かれていた。家族会の必死の呼びかけで、世間の関心は高まっていく。現在内閣総理大臣である安倍晋三氏も当初から理解を示し拉致問題対策本部を設置。少しずつ解決に向けた進展は見られた。二〇〇二年、北朝鮮は日本人拉致を認め謝罪し再発防止を約束。五人の拉致被害者が日本に帰国した。しかし、未だ全員の帰国は実現していない。高齢となった家族の焦りも限界に近いのだろう。その中で、僕は伝えることの重要性を感じた。拉致事件報道後、ピラを配る、署名運動を行うなど有志の活動も増えていったからだ。必死の思いは周囲の人の心を打つ。行動を起こす人が増えれば、転機も生まれる。それを逃さず捉え、活動を拡大することが力を強くする。

僕は今後、「拉致」という言葉に敏感になり生活する。シンポジウムなどには積極的に参加し、「解決」という明確な目的をもって周囲に話題を提供する。友達に勿論、幅広い年代に拉致問題を浸透させ、認知度をさらに上げる。僕の話の聞き、少しでも関心を持ち、行動に移す人が増えることを目指すためだ。個性の違う人が多く集まれば、解決に向けた行動も多種多様になる。一人では解決できないことも、仲間を増やすことで大きな力を発揮できる。集団の力は偉大だ。協力者を集め、市民の力をもって国を動かす力と変えたい。

被害者と家族の失われた時間は二度と戻ることはない。しかし、再会が果たせたら、今までの努力も少しは報われるのだろう。「頑張ってた良かった」と笑顔で再会できる瞬間を僕も目指す。周囲に伝え続けることで、仲間や解決に向けたきっかけを作る存在になる。

# 人権の小窓

## 「拉致問題と人権」

### ～夢と絆を奪われて～

日本に帰国して16年目になる私の体験を残酷な事例として、また拉致問題が進展することを願ってお話します。

#### ★私と彼女が拉致された状況

1978年6月～8月、日本人9人が拉致された。特に女性が多い。私と彼女は、北朝鮮の秘密工作機関によって拉致された。当時、「各国の若者を工作員にしろ」との命令で、日本の海岸では無差別に拉致し、海外では言葉巧みにだまして北朝鮮に連れて行った。

1978年7月31日、二人でデート中、海水浴場を歩いていた



ら、数人がついてきた。まだ明るかったので怪しいとは思わなかった。砂浜に座ってタバコを吸っていると海岸の方から一人やってきて、「タバコの火を貸してください」と、とてもきれいな日本語で話しかけられた。と同時に先ほどの数人が一斉に襲ってきて殴られ抵抗できぬまま彼女と共に拉致された。彼らは訓練された工作員と屈強な戦闘員。押さえつけられ引きずられ、つれて行かれた。海岸のボートに乗せられるとき袋詰めに入れられ、二晩かけて北朝鮮の港近くのアジトへ。その間、薬を飲まされていたのだろう、意識はもうろうとしていた。拉致された時、どうなるのか？彼女が襲われるのか？人身売買されるのか？といろいろ思った。



#### ★北朝鮮の招待所で

「ようこそ、ここは北朝鮮です」「何をしますんだ。どうするつもりだ」「我々は詳しいことは知らない。平壤へ行けばわかるだろう」。後で知ったが、彼女も同じように平壤に連れて行かれて

(203)

平成31年4月

新潟産業大学経済学部

はすいけ かおる  
准教授 蓮池 薫

1957年生まれ、中央大学法学部3年生在学中に拉致される。帰国後、市役所、新潟産業大学で働きながら中央大学に復学。2013年から現職。「半島へ、ふたたび」で新潮社ドキュメント賞を受賞。「拉致と決断」等、著書多数。

いた。平壤の「招待所」は山の中。谷間の奥に鉄条網で囲われた同じような招待所地区が8か所くらいあり、私が入った招待所には監視役と世話係の女性がいた。指導員が来て「君を連れてきたのは、革命家を育てるためだ」と言う。私に「彼女は日本に返した」と嘘をつき、彼女にも同じように言って思想教育をやっていた。日本に帰してくれとしきりに言い続けたが、だんだん脅しをかけられるようになった。しかたなく、この状況を打開するためにも、周りの様子を知るためにも朝鮮語の勉強を始め、1年で話せるようになった。

#### ★私を取り巻く状況の変化

それから24年間。拉致された生活が続く。その間に3回の状況の変化があった。

#### 1回目、スパイ養成の失敗

レバノンから拉致した5人のうちの一人が、スパイになれば逃げられると考え従順にスパイ教育を受ける。信頼を得てスパイの実習にベオグラードへ行く。すきを見てクエート大使館へ助けを求める。そしてレバノンへ…。北朝鮮当局は、スパイ養成に失敗し拉致の事実も世界に知られた。だから方針転換。逃げられないよう、私たちは平壤から離れたところへ移され、私へのスパイ養成教育は1年少しでストップした。

#### 2回目、工作員養成の失敗

その後、私への扱いは、スパイ養成から工作員教育係へと変化した。ただ飯は食わせないということだろう。また逃げられぬよう「結婚しないか」と…なんと彼女もこちらに居たのだった。日本に帰したというのは全くの嘘で、彼女と結婚させて従属させようとしたのだろう。と

【自分もけっこうやるやん！】…友だちとささいなことでケンカをしてしまった。その日から私達は、お互い目も合わせない日が何日も続いた。でも、もう私は友達と話せないことが苦痛になり、勇気を出して謝った。すると友達も、「ごっちもゴメン」と言ってくれた。その日から親友になって、うれしかった。

にかく彼女がいるなら結婚すると返事。1980年5月に結婚した。簡単な式には10人位の招待客がいた。これからは「日本語を話すな。今までのことも彼女に話すな」等、くぎを刺される。平壤のあちこちをめぐり、金日成の銅像のまえで誓いを立て、結婚式は終了。私たち二人の生活は、招待所で監視されながら、若い朝鮮人の工作人員に日本語を教えることとなった。

1987年、大韓航空機爆破事件。男女二人の工作人員の身柄は拘束されるが、男は毒を飲んで自殺。女は自殺に失敗。猿ぐつわをされて連行される。1988年のソウルオリンピック阻止を狙った北朝鮮の犯行。しかし、日本人に成りすました金賢姫が日本人女性(田口八重子さん)から日本語を学んだ等、一連の犯行内容を自供したため、拉致被害者による工作人員教育もこれ以上続けられないと考えたようだ。それで、日本語教育は中止。私は日本語と朝鮮語の翻訳ばかりしていた。

### 3回目、ソ連、中国との関係で

1990年、北朝鮮の国内情勢や外国との関係が悪化。頼みのソ連と中国との関係も悪化。それで、日本やアメリカとの関係を改善して、第二次世界大戦の戦後補償や国交正常化に向け動く中で、経済援助を受けようと動いた。日本には、小泉首相との会談に向け、関係改善の意思を示すため、日本人を日本に帰そうとなった。そこで、拉致したとは言えないので「海岸にあったモーターボートに乗って、遊んでいたら漂流して、遭難したところを北朝鮮の船に救われた」と言うよう、ウソのシナリオを暗記させられた。また、生活ぶりが幸せだと見えるように山奥から平壤のアパートに移された。その後北朝鮮が拉致の事実を認めたことから、我々は2002年一時帰国となった。小泉首相との会談の時に拉致したと、金正日委員長が認めたため、先のシナリオは破棄となり、帰国となったのだ。帰国する時「子どもは置いていけ。1週間くらいしてまた戻って来い」と圧力をかけられた。

しかし、日本の親族はここに残って子どもを

待とうと言う。妻は、子どものいる北朝鮮に帰ろうという。心は揺れたが、日本にとどまることを決心した。そんな状況が続き2004年5月、子どもたちは日本に帰ってきたが、他の拉致被害者の方は帰ってこなかった。

### ★拉致被害者の人生



私は一度、助けを求めて声を上げようと、一瞬考えた事がある。1980年代だったか、私は平壤市内で、日本のテレビ局の取材班が取材しているを目撃した。その中には、俳優でその時キャスターの中村敦夫さんの姿があった。「今だ、車のドアを開けてこの事実を叫ぼう・・・」しかし、できなかった。後のことを考えたら、私は叫びを飲み込むほかなかったのだ。

### ★拉致被害の最大の悲しみは二つ



一つ目は、人生の夢を断たれた事。

日本に暮らせばこんなことはなかったし、もっと違う人生があっただろう。自由のない世界とはこんなにも悲しいことだ。

二つ目は、家族の絆を断たれた事。

拉致されている間、帰りたい、手紙も預けたいと思っても何もできない状況であきらめさせられてきたこの悲しさは、私たち本人も、周りの家族にとっても耐えがたいことである。

### ★拉致被害者のその後

2002年、日本は拉致被害を認定した13人のリストを示したが、残り8人は死亡したといい、ずさんな報告書を出してきた。1994年まで妻と一緒にいためぐみさんはそれ以前に死亡した事になっていた。政府は、生存情報をもとに拉致被害者は死亡していないと見ている。北朝鮮は、拉致を認めただけその後には帰国はさせていない。

北朝鮮は国交正常化と戦後補償1兆円を求めている。核ミサイルを放棄するとアメリカとの会談があったが、その非核化の流れで、拉致被害者救出の道が開かれる可能性がある。

「拉致を解決しないと、国交正常化なんてありえない」と、これまでの基本姿勢を政府は貫いてほしい。

皆さんの応援もいただきたいと思います。

やっぱり、ケンカしたときは、とても気まずいし、謝りにくいけど、勇気を出したら、その子どもっと仲良くなって、「頑張ったな」と思いました。やっぱり、もつべきものは「友」だと思いました。央倫(13歳) まあるいココロ あったかメッセージより

日	曜	催し・講座など	日	曜	催し・講座など
1	月	習字教室 19:30~	16	火	経営相談 10:00~ 着付教室 19:30~
2	火	経営相談 10:00~	17	水	
3	水	子育てキャラバン 10:00~	18	木	
4	木		19	金	経営相談 10:00~
5	金	経営相談 10:00~	20	土	茶道教室 9:30~
6	土	書を楽しむきらきら教室 13:00~	21	日	
7	日		22	月	
8	月		23	火	経営相談 10:00~ 着付教室 19:30~
9	火	経営相談 10:00~	24	水	
10	水		25	木	手芸教室 13:30~ 茶道教室 13:00~
11	木	手芸教室 13:30~	26	金	経営相談 10:00~
12	金	経営相談 10:00~	27	土	
13	土	茶道教室 9:30~	28	日	
14	日		29	月	昭和の日
15	月	習字教室 19:30~	30	火	国民の休日

講座生募集中 どうぞご参加ください

- ★手芸教室 ★茶道教室 ★着付教室
- ★書を楽しむきらきら教室
- ★子育てキャラバン
- ★習字教室 (子どもさんも参加できます)



## 人権啓発DVDの紹介

活用ください (隣保館で貸出できます)

### ①「恥ずかしい」のはどっちだ 差別する側・される側 (27分)

江嶋修作(77)さんが、「笑いのある学習を」と講演で語ります。40年にわたり同和教育の変革を訴え続け、多くの青年たちを育てた彼が、今、提唱するのは各地に「人権の根を張って生きる」個人をつなぐ取組です。新しい解放教育とは？

### ②「お互いの本当が伝わる時」(24分)

視覚や肢体の障がい、発達障がいのある方がどんな場面で困っているか、会社内で気づいてどうすればいいかを学ぶことができます。

### ③「わからないから、確かめ合う」 —コミュニケーション— (29分)

ハラスメントや差別的取扱いなど、多くの企業が直面する可能性が高いテーマを取り上げ、それらに共通する解決策を提示しています。

### 【人権に関する記念日等】(4月)

- 2日 世界自閉症啓発デー…2007年の国連総会で決議。「ライト・イット・アップ・ブルー」をとおして啓発活動を展開。
- 22日 アースデー…1970年、アメリカの上院議員が4月22日を「地球の日」と宣言。
- 24日 国際盲導犬の日…1989年に国際盲導犬学校連盟が制定。4月の最終水曜日。
- 2~8日 発達障害啓発週間…自閉症をはじめとする発達障害について正しく理解してもらうために設けた。

### ④「見過ごしていませんか 性的少数者(LGBT)へのセクシュアルハラスメント」(29分)

性的少数の方とは？性的少数の方が職場で抱える問題とは何か？もし性的少数者であると告げられたら？…大切な気づきがあります。

### 兵庫県・(公財)兵庫県人権啓発協会企画 ◎「君が、いるから」(33分)

母親からの心理的虐待に悩む主人公が、地域の方の支えで成長しながら、自分自身の将来の夢を見つけていきます。また、虐待を受けている子、DV被害を受けている母親に気づき行動する姿を描いています。「子ども・若者の人権」をテーマに—幸せにつながる社会をめざして—どんなことが大切か考えることができる作品です。



# 隣保館だより

5月号 No.454

[発行・編集] 令和元年5月1日発行

三木市立総合隣保館 〒673-0501 三木市志染町吉田 823

お問い合わせ

TEL

82-8388

FAX

82-8658

E-mail

jinken@city.miki.lg.jp

つなごう手と手  
築こう心の架け橋を



## 成長する人権

～個人と国、国から地球規模へ～

次ページは別所小の

「友だち集会」

～児童が力を合わせて創りあげる

人権劇～です

今年、日本が「国際人権規約」を批准して40周年の年です。改めて「人権とは…なに」って聞かれるとどう答えるのでしょうか？具体的に表現すると、人さまざま。でも「自分が困っていること、保障されていないこと」なら答えられるかも知れません。

でも、人権の内容を知らなければ、守られることはありません。人々の願いを理解し、新たな法律を知ることで、互いに尊重し合いたいものです。

昔は、税金を多く納めている者だけに選挙権があり、他の男性や女性に選挙権はなかった時代がありました。今は、18歳以上の国民に選挙権があります。でも、税金を払っていても、日本国籍がなければ選挙権はないという現状もあります。

### ①人権の第一世代

…自由権：個人の解放へ…

人間は、国（国王）の所有物なので、自由な生活は保障されず、国（国王）の言いなりでした。国家の専制はいやだという民衆による革命が「フランス人権宣言(1789年)」を生みだしました。この宣言には、婚姻・信教・居住、移転・職業選択・表現の自由が盛り込まれています。

### ②人権の第二世代

…社会権：国家から個人への保障…

人間が人間らしく文化的に生きていくためには、国の積極的な関与が必要という考えから、生存権、教育を受ける権利、働く権利（団結権・交渉権・ストライキ権）など、国家による権利保障を求めました。

### ③人権の第三世代

…新しい人権：国境を超えた問題…

国と個人の問題では解決できない問題が生じてきました。地球規模の環境問題、国と国との関係による政治的独立や経済的独立、情報や文化の交流もあります。地球上どこでも尊重されなければならない人権。国連サミットでは、「持続可能な発展」「誰も置き去りにしない」を基本理念に、2030年の世界を見据えた17分野169項目の目標を掲げました。

さらに、国際的な企業が増える中、国家と個人の問題だけではなく、企業にも人々のさまざまな人権に配慮する考え方が高まっています。

このように社会の変化と共に、人々の強い願いのもと、人権の内容と考え方は大きく成長しています。

# 人権の小窓

(204)

令和元年5月

## 別所小「ともだち集会」 ～児童が力を合わせて 創りあげる人権劇～

校庭に建つ田中<sup>シノブ</sup>先生の銘による「ありがとう」の碑の思いのもと、人権教育を中心に据えた教育活動を進めてきた



本校には、「親子人権学習」をはじめとした特色ある取組があります。

人は互いに生かし生かされつ生く 我 人に生かされて生くの感謝の心と 人を思いやるの心をこめ「ありがとう」と銘す

### ※「ともだち集会」で上演する人権劇

「ともだち集会」は、児童の人権作文の朗読や人権ポスター・人権標語の紹介など人権に関する発表と、児童有志による「ともだち劇団」が人権劇の上演を行う集会です。長年にわたるこの人権劇の取組は、児童のみならず保護者や地域の

### 人権劇「泣いた赤おに」のあらすじ

ある山の中に、一人で住む赤鬼は、ずっと人間と仲良くなりたいと思っていた。そこで、「心の優しい鬼の家です。どなたでもおいで下さい…」という立札を家の前に建てた。しかし、人間たちは疑い、赤鬼の家に遊びに来なかった。赤鬼は悔しがり、立札を引き抜いてしまった。

そこへ、友だちの青鬼が訪れる。赤鬼の話聞いた青鬼は、「青鬼が人間の村へ出かけて大暴れする。そこへ赤鬼が出てきて、青鬼を懲らしめる。そうすれば人間たちにも赤鬼が優しい鬼だということがわかるだろう」と提案する。そして、青鬼は渋る赤鬼を連れ、人間の村へと向かい、作戦を実行した。

作戦は成功し、おかげで、村人達は赤鬼の家に遊びに来るようになり、人間の友だちができた赤鬼は、楽しい日々を送る。

だが、赤鬼には、気がかりなことが一つあった。それは…

三木市立別所小学校

主幹教諭

さくらのぼる  
桜井 騰

三木市立東吉川小学校、中吉川小学校に勤務。現任教では2年間、児童支援教員として人権・同和教育、多文化共生教育を担当。現在は、特別支援学級担任。

方々に、本校の人権文化を発信する場として期待されています。教育事業の取組から始まった人権劇は、公民館から体育館での上演となり、キャストも広く全校生に呼びかけるまでになり、昨年度は総勢58名の児童が自主的に参加しました。

### ※力を合わせて創り上げる過程が大切

役者・ナレーターは、登場人物の気持ちや場面の様子を考えながら、動きや声



タイミングを考える音響チーム



動きを工夫する登場人物チーム

の出し方を試しています。また、大道具・小道具・照明のスタッフは、背景や衣装などを作っています。音響のスタッフは、どの場面でもどのような音を出すとよいかを考えています。



衣装などを作る小道具チーム



背景を作る大道具・照明チーム

高学年が低学年の作業を手伝ったり、すすんで意見を出し合ったりする様子が見られ、「みんなでこの劇を創り上げていこう」との意気込みが伝わってきます。劇を創りあげていく過程も大切です。1年生から6年生まで互いにつながりを持ち、高め合うことができる作業です。

### ※人権の視点を加えて上演する人権劇

今回の「泣いた赤おに」(浜田廣介原作)

【自分もけっこうやるやん!】…僕は駅にいくとき車イスに乗ったおっちゃんがあった。そこは坂でこぐのがとてもきつそうだった。ほとんど進んでいなかった。そこで思いきって言った。「押してあげましょうか?」その人は笑顔で「お願いします」と返事をした。坂の上まで行くと「ありがとう」と言ってくれた。とてもうれしかった。

では、人権の視点を加えるため、佐賀県人権・同和教育研究協議会の脚本から【青鬼との別れを悔やんだ赤鬼は、真相を村人に告げ、自身も姿を消す】を付け足して構成しました。



青鬼が去ったいきさつを村人に話し、青鬼を探すため、村を去る赤鬼。

赤鬼と青鬼の優しさに気付いた村人



たちは、願いを込めて立札を立てました。

ココロノ ヤサシイ アカオニサン アオオニサン  
オイシイ オカシト アツカキ オチャヲ  
ヨウイシテイマス イツデモ カエツテキテネ

鬼たちと一緒に暮らせるといいですね。



劇の終わりは、全校生で練習してきた歌「フレンズタイム」の合唱です。全校生が心一つになって合唱しました。

※保護者・地域の方の感想を紹介します

・こころがとても温くなりました。準備・練習、大変だったと思います。皆さんの協力する姿がとても素敵でした。ありがとう♡

・昔からの言い伝えや、自分の思い込みに振り回されずに、自分できちんと考えたり、自分で見たり学んだりして行動しようと思いました。

・今年もとても心にしみる劇を観させていただいてありがとうございました。素敵なお話、演技、背景、大道具、小道具、照明、ナレーション、全てに感激し涙がこぼれました。みんなにとってとてもすばらしい時間でした。有難うございました。

・「やさしい」については、いつも難しく思います。良く知らない人にもやさしくできるか。親友のために悪者になれるか。やさしさにあぐらをかくのか。それをどのように返すか。また誰に返すか。考え悩む。

・「なんであんなことをしたんだろう。ぼくがあんなことをしなければ、青おにはながいたびに出なかつたろう。ぼくはあんなねがいよりやさしい青おにのほうがいいよ。おねがい、かえってきて」わたしもかえってきてほしい。(1年生)

・「友だちにいやな思いをさせない」ということを学びました。なぜなら、青おにくんはいくら赤おにくんが人間となかよくなれたって、友だちがいなくて、さびしくなってしまうから。(3年生)

・おにはこわいものと人間たちは決めつけていました。でも、人間たちが思っていたこととは逆で、実はとてもやさしいおにたちでした。勝手な悪い印象でとってしまった行動、言ってしまった言葉は、相手をきずつけてしまうかもしれません。うわさだけで判断するのではなくて自分の目で確かめて行動したいです。(5年生)

・イメージがよくないといって、偏見があったり、決めつけられたりするの、あつてはいけないと改めて感じました。人間と仲良くなるために青鬼をぎせいにして仲良くなったけれど、自分が青鬼を傷つけたことをしっかり人間に伝えたことはいいことだと思います。この劇を見て、うわさからイメージを作らない。悪いことをしたら反省し行動で示すことをつねに意識することが大切だと考えました。(6年生)

## ※人権劇の振り返り…児童の感想

### ✿成長の節目となる人権劇

上演後の児童の達成感と、学校生活に意欲と変化を示す児童がいたことは、一人ひとりが大切にされ、人権尊重の学校文化を創っていく場として、とても有意義です。人権劇に参加した児童の中には、「うまく行って良かったです。また、仲の良い友だちができてうれしかったです」「来年の劇がとても楽しみで、待ちきれません」など、みんなで劇を創り上げたことの喜びが伝わってくる感想が多くありました。

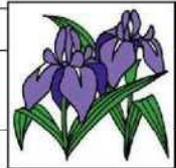
見るものに深く考えさせたり、感動を与えたりできる人権劇は、参加する児童にとっても学ぶことの多い取組です。長年続いた劇の伝統は、子どもたちにあこがれを抱かせる存在にもなっています。

今後も、この良き伝統を工夫しながら続けていきたいです。

昔一回「やめてくれ」といわれて怖かったが、もう一度やってみるととても笑顔で対応してくれ、いろんな人を助けてあげようという心が芽生えた。 真之介(14歳) まあるいココロ あつたかメッセージより



日	曜	催し・講座など	日	曜	催し・講座など
1	水	即位の日	16	木	
2	木	国民の休日	17	金	経営相談 10:00~
3	金	憲法記念日	18	土	茶道教室 9:00~
4	土	みどりの日	19	日	
5	日	子どもの日	20	月	習字教室 19:30~
6	月	振替休日	21	火	経営相談 10:00~
7	火	経営相談 10:00~	22	水	
8	水		23	木	手芸教室 13:30~ 茶道教室 13:00~
9	木	手芸教室 13:30~	24	金	経営相談 10:00~
10	金	経営相談 10:00~	25	土	
11	土	書を楽しむきらきら教室 13:00~ 茶道教室 9:00~	26	日	
12	日		27	月	
13	月	習字教室 19:30~	28	火	経営相談 10:00~ 着付教室 19:30~
14	火	経営相談 10:00~ 着付教室 19:30~	29	水	
15	水		30	木	
			31	金	経営相談 10:00~



**コミュニケーション支援ボードを作成**

※三木市は、聴覚や言語などに障がいのある方、日本語の苦手な外国の方、幼児や高齢者の方、言葉で伝えることが難しい方と、災害時に意思疎通ができるよう、コミュニケーション支援ボードを作りました。

英語・中国語・韓国語・ベトナム語・ポルトガル語で標記したボードを、学校や各公民館など二次避難所に配付しました。12の表現の内、2つを紹介します。



お水をください

Can I have water?

请给我水

물을 주세요

Tôi muốn uống nước

Por favor

me de água

痛いです

I feel pain.

痛

아픕니다

Tôi cảm thấy đau.

Est á doendo



**【人権に関する記念日等】(5月)**

- 1日 **メーデー**…労働者が統一して権利要求と国際連帯の活動を行う日。
- 3日 **憲法記念日**…1947(昭和22)年5月3日に日本国憲法が施行されたことを記念して制定。
- 5日 **こどもの日**…「端午の節句」と呼ばれ、子どもの人格を重んじ、子どもの幸福をはかるとともに、母に感謝する日。  
**手話記念日**…手話が左右の5本指を使うことから、2003(平成15)年に日本デフ協会が制定。
- 12日 **母の日**…母への感謝を表す日。日本は5月第2日曜日。
- 15日 **国際家族デー**…家族関連の問題に取り組む能力を高めるために1993年の国連総会で制定。
- 17日 **多様な性にYESの日**…1990年5月17日に同性愛が世界保健機関(WHO)の精神疾患リストから削除されたことに由来する。
- 18日 **三木市人権・同和教育協議会総会**…前年度の活動をふり取り、今年度の活動方針等を決定するための会。
- 21日 **対話と発展のための世界文化多様性デー**…文化の多様性の保護、文明間の対話の拡大を呼びかけるため、2002年の国連総会で制定。
- 22日 **東播磨地区人権教育研究協議会総会**…前年度の活動報告等と今年度の活動方針等を協議。併せて人権講演会を開催している。
- 1~7日 **憲法週間**…1950(昭和25)年の日本国憲法施行3周年式典にあわせ、憲法の意義について再確認することを喚起する目的で制定。
- 5~11日 **児童福祉週間**…厚生省(当時)が児童福祉法の周知を目的として1948(昭和23)年に制定。



# 隣保館だより つなごう手と手

## 6月号 No.455 築こう心の架け橋を



[発行・編集]

令和元年6月1日発行

三木市立総合隣保館 〒673-0501 三木市志染町吉田 823

お問い合わせ

TEL

82-8388

FAX

82-8658

E-mail

jinken@city.miki.lg.jp

## ピクトグラムとは

～わかりやすい絵文字で案内します～

次ページは  
「更生保護と保護観察」  
～保護司としての活動～ です

2020年東京オリンピック競技50種類と、パラリンピック競技23種類の絵文字が公表されました。言語はちがっても見てすぐに分かる絵文字です。他の案内の絵文字も紹介します。

さて、何を表す絵文字でしょうか？



### 令和元年度 同和教育セミナーのご案内

いずれも午後7:30～9:30

第1回 6月14日(金)

演題 「部落問題の源流へ

～〈部落史の見直し〉を踏まえて～

講師 京都産業大学ほか講師

本郷 浩二 さん

★三木市立教育センターにて

第2回 6月21日(金)

演題 「部落差別とはなにか

～仕事を通じて学んだこと～

講師 (一社)ひょうご部落解放・人権研究所

事務局長 高吉美 さん

★吉川町公民館にて

第3回 6月28日(金)

演題 「地域に暮らす外国人たち

～言葉の壁を超え、心の距離を縮めるには～

講師 三木市国際交流協会事務局長

河越 恭子 さん

★三木市立教育センターにて

### ピクトグラムの答え

①車椅子テニス ②バドミントン ③陸上競技  
④アーティスティックスイミング ⑤シッティングバレーボール ⑥ビーチバレーボール ⑦柔道 ⑧車椅子アーチェリー ⑨耳マーク(手話や筆談を求める時に示す) ⑩列車非常停止ボタン ⑪白杖SOSシグナル(助けを求めるサイン) ⑫ヘルプマーク(援助や配慮を必要とするマーク) ⑬自動販売機 ⑭コンビニエンスストア ⑮救護所 ⑯器械体操 ⑰パラリンピックの陸上競技 ⑱バスケットボール

# 人権の小窓

(205)

令和元年6月

## 「更生保護と保護観察」 ～保護司としての活動～

### 🌟 更生保護とは・・・

犯罪や非行をした人たちが再び罪を犯さず、社会の中で立ち直ることができるように援助をすることで、再犯や非行を防ぐしほみを更生保護といいます。更生保護は、地域の保護司・協力雇用主・更生保護施設・更生保護女性会・青年ボランティア会など、多くの人達の活動や協力により進められています。

### 🌟 保護司となって・・・

私は、青少年を対象に長年ボランティア活動をしていましたが、三木市に転居して活動の継続が困難となりました。その時、保護司でもあり何でも相談できる先輩に勧められ、ボランティアの経験を生かせる保護司を引き受けることにしました。



罪を犯した人たちの立ち直りを支える保護司としての活動は下記のようにいろいろありました。

- ①犯罪をした人や非行のある少年の立ち直りを地域で支えるボランティアであること。
- ②保護観察を受けている人（対象者）と面接を行い指導・助言をすること。
- ③刑務所や少年院に入っている人（対象者）の帰住先の生活環境の調整をすること。
- ④犯罪を予防する為に啓発活動（社会を明るくする運動等）を行うことです。

保護司は法務大臣から委嘱される非常勤の国家公務員であり、給与が支給されない民間のボランティアです。とはいっても、

三木保護区保護司会

保護司 ながお えみょう 長尾 恵猛

加西市出身。昭和60年から正入寺住職。昭和63年5月に保護司を拝命し現在に至る。平成10年度より8年間、三木市教育委員会「いじめ・不登校対策相談員」として勤務。

活動の実費は一定の基準により支給されず。保護司の使命は、保護司法第一条に次のように明記されています。

保護司は、社会奉仕の精神をもって、犯罪をした者及び非行のある少年の改善更生を助けるとともに、犯罪の予防のため世論の啓発に努め、もって地域社会の浄化をはかり、個人及び公共の福祉に寄与することを、その使命とする。

### 🌟 プライバシーの保護

当時、保護観察を受けている対象者が担当保護司宅を訪問する場合、近所の人達からわからないように訪問するとか、近所の人達に、私が保護司であることを秘密にしておくとか、お互いにプライバシーに気を付けなければならないと言われていました。

もちろん現在も、対象者のプライバシーには充分気をつけなければなりません。私が保護司になることも含めて、幸い妻も理解をして気をつけてくれました。

### 🌟 人を信じる

対象者の立ち直りには、保護司として、お互いの人格を尊重したきめの細かい対応が必要だと思ひます。さらに、私は「人を信じる」ことがとても重要だと思ひています。

保護司として、私がそう思った初期の活動を紹介します。

A君(17歳男子)の保護観察をとおして

彼は、一般交通保護観察で6カ月の短期保護観察となりました。

〇月2日 母親と共に初めて来訪。彼は、頭を金髪に染め、パーマをかけた髪型をしており、自分からあまり話をしません。面談中は、我慢をして正座を続けようとして

【自分もけっこうやるやん！】…一人で買い物をしてる時、階段の近くで、赤ちゃんづれの女性が、大きい荷物とともに困った様子できょろきょろとしているのを見つけました。最初は見て見ぬフリで通りすぎたけど罪悪感があり、声をかけてみました。すると「階段を降りたいけれど、降りられない」ということで、手伝うことにしました。

いました。その姿から、ある程度は何事においてもきちんとしなければならないという気持ちが見えました。足が痛くなれば胡坐(あぐら)でよいと話す、彼は助かったという様子で話を聞いていました。

無免許運転が悪いこと、免許を取得するまで運転はしないことを守るよにとの話を、彼は納得したように静かに聞いていました。訪問時も帰る時もきちんと挨拶をしていました。



**★月1日** 何の連絡もなく午後7時半ごろ、約束していた日より3日遅れの来訪。約束していた日は、仕事で帰りが遅くなったからと本人より電話連絡があり、2日後の来訪を約束したけれど更に一日延びたのでした。昨日は友達の家へ遊びに行き、帰ってきたのは午後10時半になっていた、遅くから電話をしては悪いと思い電話連絡をしなかったとのこと。本人なりに気になっていたものと、善意に解釈しました。

私が持っていた交通法規の本を渡し、無免許運転をしては運転免許が取得できないことを話し合い本人も納得しました。

**★月13日** 今日はA君の来訪日。しかし、待っても、待っても、時間ばかりが過ぎ、A君宅へ電話するも帰っていないとのこと。結果的に本人は来訪しませんでした。

**★月27日** 何度かA君の家へ電話するも応答なし。午後6時半ごろ本人の家を訪問すると、帰って来られた母親が、来訪できない時は連絡するよにと本人に注意しているが…とのことでした。結果的にA君からの連絡はありませんでした。その後も来訪日が守れない時が度々あったので、何度も電話をしたり、A君宅を訪問したりして来訪を促しました。

**□月22日** 約束の日時にA君が来訪しました。休日に友達の車で日本海方面にドライブした時、友達が「お前は運転したらいかん」と言ってくれたと話していました。無免許運転は絶対にしないと心に誓ったA君は、現在もそれを守れているようでした。

**△月31日** 何回目かでやっと連絡が取れると、仕事が忙しく遅くなったA君を、社長が午後7時ごろ保護司宅まで車で送ってくださいました。

A君は、無免許運転はしないことをしっかりと守り問題を起こすことはありませんでした。しかし、仕事が忙しいこともあり、来訪の約束がなかなか守れなかった、6カ月の短期交通保護観察予定が、2カ月延長となりました。

保護観察を終了するには、約束の時間を守る、来訪ができない時は連絡することが大切であると話すとともに、ゆっくりと話を聴いてあげることにより、次第に約束を守らなければという気持ちが生まれてきました。私もあきらめることなく彼の行動を信じることで、後半は面接指導も順調となり保護観察が終了したと思います。その時は、お互いにほっとしたものです。

保護観察が終了してから半年ほどたったころ、偶然街角で私と出会った彼は、軽く頭を下げていました。私自身、お互いが信頼することの大切さを学んだ活動でした。

### 🌟 更生に必要なこと

対象となる人によって保護観察が順調に終了する場合や、問題行動を起こして長引く場合など様々です。更生するには、本人の周囲の人たちのあたたかい理解と保護司の熱意、そして本人の更生しようという気持ちが大切であると思います。

保護司はどんな場合も対象者の少年が自分の力で立ち直り、社会人として自立できると信じて支え接する活動を進めています。また、地域の方々から更生保護に対する理解と協力を得るための活動もしています。

### 🌟 社会を明るくする運動・・・7月が強調月間

～犯罪や非行を防止し立ち直りを支える地域のチカラ～として、三木市でも保護司会と更生保護女性会が中心となって、「社明運動のティッシュ」の配布、「標語や作文」「エッセイ」の募集、のぼり旗や横断幕の設置等、啓発活動を進めています。





日	曜	催し・講座など	日	曜	催し・講座など
1	土		16	日	
2	日		17	月	習字教室 19:30~
3	月	習字教室 19:30~	18	火	経営相談 10:00~
4	火	経営相談 10:00~着付教室 19:30~	19	水	
5	水	子育てキャラバン 10:00~	20	木	
6	木		21	金	経営相談 10:00~
7	金	経営相談 10:00~	22	土	茶道教室 9:00~
8	土	茶道教室 9:00~ 書を楽しむきらきら教室 13:00~	23	日	
9	日		24	月	
10	月		25	火	経営相談 10:00~着付教室 19:30~
11	火	経営相談 10:00~	26	水	
12	水		27	木	手芸教室 13:30~
13	木	手芸教室 13:30~	28	金	経営相談 10:00~
14	金	経営相談 10:00~	29	土	
15	土		30	日	

平成28年12月施行



「再犯の防止等の推進に関する法律」

80%以上の受刑者は、出所にあたり「二度と犯罪はしない」「仕事に就いて規則正しい生活を送ろう」と立ち直りを決意しています。

法務省では再犯防止のため「もう一度やり直せる社会へ。立ち直りに支援を」と呼びかけ国・地方・民間の三者が連携した再犯防止対策を推進しています。

「立ち直りへの壁」とは何でしょう？

- ① 孤独・話し相手がいない
- ② 薬物依存がある
- ③ 高齢である、障がいがある
- ④ 住むところがない、仕事がない

再犯のリスクを減らし、立ち直るには、本人の努力はもとより、本人への指導や助言、適切な治療、必要な福祉的支援、身元保証人や就労と住居の確保などが必要です。

この取組は、被害者の存在を十分認識する必要があります。被害者やご家族に対する精神的・身体的被害の回復など「第3次被害者等基本計画」に基づく支援も行われています。

しあわせに生きる No.37

人権・同和問題啓発資料「しあわせに生きるNo.37」を発刊しました。平成30年度の「第35回総合隣保館文化祭記念講演」や、「人権フォーラム-私のひとこと-から」の一部を掲載しています。自己啓発や学習会の教材に活用いただければ幸いです。



【人権に関する記念日等】（6月）

- 1日 人権擁護委員の日…人権擁護委員法が1949(昭和24)年6月1日に施行されたことを記念して制定。
- 5日 世界環境デー…1972年にスウェーデンで開催された「国連人間環境会議」を記念して制定。
- 16日 父の日…6月の第3日曜日。1909年、アメリカの女性が、男手一つで自分を育ててくれた父を讃えて、父の誕生月である6月に礼拝をしてもらったことがきっかけと言われている。
- 20日 世界難民の日…アフリカ統一機構の「アフリカ難民条約」発効の日にならみ、2000年の国連総会で制定。
- 22日 らい予防法による被害者の名誉回復及び追悼の日…ハンセン病療養所入所者等に対する補償金の支給等に関する法律の施行日を記念して制定。

23~29日 男女共同参画週間…1999(平成11)年、男女共同参画社会基本法が成立した日を起点とした1週間。

- ☆ 外国人労働者問題啓発月間…「外国人雇用はルールを守って適正に！」という趣旨を事業主等に啓発するための月間。
- ☆ 男女雇用機会均等月間…職場における男女の均等な取扱いや女性が活躍する社会の実現をめざして設定。

# 隣保館だより つなごう手と手 7月号 No.456 築こう心の架け橋を



[発行・編集]

令和元年7月1日発行

三木市立総合隣保館

〒673-0501 三木市志染町吉田 823

お問い合わせ

TEL

82-8388

FAX

82-8658

E-mail

jinken@city.miki.lg.jp

## 「ゲーム障害」

～WHO, 新たな依存症として認定～

次ページは  
「ネット社会の  
子どもたちの姿」  
～子どもを取り巻く方への願い～  
です

世界保健機構(WHO)は、インターネットを通じたオンラインゲームなどに没頭し、日常生活のリズムが崩れたり、健康を損ねたりした状態を「ゲーム障害」(ゲーム依存症)と呼び、新たな疾病として認定しました。

2022年1月から「ゲーム障害」は、アルコール依存症やギャンブル依存症と同様に治療が必要な新疾病として施行され、次の診断基準を示しています。

### ゲーム障害(ゲーム依存症)とは…

- ①ゲームの時間や頻度などをコントロールできず、したい欲求がおさえられない
- ②家庭、学校、職場など日常生活に大きな問題が生じて、ゲームにのめり込む
- ③こうした状況が少なくとも12か月以上続く

日常生活より、ゲームを優先してしまう。健康を害するなどの悪影響が生じて、ゲームを続けたり、一層エスカレートしたりするような状態は、依存症の可能性があるということです。

ゲーム機でもあるスマホに幼少期から触れている子どもたちが依存症にならないよう、社会全体で考えるべきだとの指摘もあります。

一方、ゲームをすることで集中力が高まるとか、計画的に行動できるとか、ストレスが解消できるなど、良いと思われる報告もあります。

依存症にならないように、家庭でできる対策とは？

世界中で、多くの人が楽しんでいる

### 子どもとの約束を…

- ①1日1時間以内など、時間を決める
- ②ゲームの中で、アイテムやコンテンツをかうお金(課金)の上限を決める
- ③運動や、趣味を楽しむ時間をつくる(家族や友人と、あるいは自分で)
- ④ゲームをする場所を決める(1人になる部屋にパソコンやスマホを持ち込まない)
- ⑤家族などと食事を楽しむ時間をつくる

ゲームですが、自分でゲームをやめられない状態の人もいるようです。

今後は、調査や研究も国の対策も進むことではと思いますが、主治医の問診やカウンセリングのほか、入院や合宿をして同じゲーム依存症患者らとともに話し合い、本人が自分のくせや誤りに気づけるようにうながすプログラムもあるようです。依存症の克服には、周りのサポートや協力が必要でしょう。

# 人権の小窓

(206)

令和元年7月

## 「ネット社会の 子どもたちの姿」

～子どもを取り巻く方への願い～

### ☺ 「アプリと子ども」「ゲームと子ども」

私がインターネットトラブルに関して講座をさせていただくと、大人の方から「私が分からない事を、子どもは分かっていた。それで、怖いと思った」というお言葉をよく聞きます。

トラブルが起きてしまった時に「何とかして早く解決しようと子どもに経過を聞いても、子どもが説明する言葉の意味も内容も分からない」、実はこのようなご相談が年間通して少なくありません。

トラブルを解決するための、教科書や参考書や問題集のようなものがあれば…教えてくださいという相談もあります。トラブルの内容に合わせて「コレをすれば大丈夫です」とお伝えできますが、ハイスピードで進化するスマホのアプリと子どもの順応性で起こる事態に対応するには、限度があります。もちろんフィルタリングなど安全に使う為のスマホの設定は必要ですが、簡易に対処できるので八分目の対応といえます。

他に、「**アプリ名 危険**」と検索サイトで調べてその危険性を知ること大事です。新しいアプリが出て、事前に調べることダウンロードする前に危険な事に対応することができます。

インターネットトラブルを防ぐには、むしろ、親と子がともにゆっくりと時間を感じ過ごす事が一番早い解決方法かもしれないと思うようになりました。

NIT 情報技術推進ネットワーク株式会社

執行役員

サイバーパトロール監視員

つつさき まみ

筒崎眞美

ネット空間で、子どもたちの様子を見守る。平成28年度から三木市の「ネット見守り隊」の特別監視員に就任。小・中・高等学校や官公庁、企業で現状に即し、被害を未然に防ぐための講演活動も進める。

### ☺ 「ゆっくり時間を感じ、時間を過ごす」

この言葉は、ネット社会の中で自分を失わずに過ごす羅針盤となるキーワードです。ゆっくりと時間を感じ、ゆっくりと過ごす現実の世界を大切にしてほしいのです。人と向き合い、自分と向き合い、喜怒哀楽を感じながら生活し、成長し、たまには立ちどまって休む大切さを知る事です。ネット空間と違って、これはすごく時間のかかる事になります。



### ☺ 子どもと共に

子どもの顔を見て、声を聞いて、肌に触れ、体調を感じる事で、親も成長していきます。七五三や入学式、卒業式などの行事に参加する事で、家族は子どもと共に思い出を作ります。多くの思い出があるからこそ、家族は信頼できる関係性を築くことができます。このような生活が日常として家庭にあれば、インターネットを使う事による障害や足かせになりにくく、トラブルにあっても解決できる力を持つてると思います。私は、日々の仕事を通じて、強く思うようになりました。



### ☺ 子どもの声

残念ながら、親が子どもの顔を見ないで、スマホのゲームを優先しているのではないかと思うことがあります。

スマホを持っている親に話しかけると「ウルサイ！」と言われ「無視される」。

食卓についても、親は食事をしながら利き手は箸で、もう片方はスマホという状況。「『おかえり』は言ってくれるよ！顔は半年くらい正面から見てないけど」と小学生児童がニコニコしながら話してくれたのは衝撃でした。保護者はそんなつもりではなかったかもしれないけれど、子どもがそう感じているのは事実です。

「親の背中を見て育つ」その言葉通り、子どもがゲームやスマホを優先する事によるトラブルが表面化しています。

### ☹️ 誰かとつながる危険、怖いこと

最近、子どもたちがよく使っているゲームやアプリで人気が高いものは、だれかと繋がるシステムになっており、有名テレビゲームも1つ1つのアプリは、誰かとつながっています。



では…「誰か」とは、だれ？

学校の友人、習い事や趣味でつながる人、家族です。本当に怖いと思うことの1つは、全く知らない人もいる事です。

大人から見えないネットの中で「見守り人」つまり自分を知りたいたいと思ってくれている人とつながる事です。ネットの世界で気に入った子や家族の写真をキッカケに「見守り人」に見守り活動を長年続けられ、最終的に「会いましょう」となってしまう。

SNS(ソーシャルネットワークサービス)の使い方としては、会いに来るまでは通常パターンなので、子どもたちやブログに慣れ親しんできた方には、世界が広がる感覚です。私も SNS は、世界を知る方法として利用しています。

しかし現実には、ネット相手が会いに来て遊んだり、逆に会いに行ったりする小学生がいるのです。ゲームの相手だから、好きな芸能人が一緒だから、優しいから、と様々な理由で会うことで、トラブルが

後を絶ちません。

### ☹️ 「なぜ会いに行くの？」

「話を聞いてくれるから」と答えてくれた子がいました。子どもの心を「見守り人」に連れて行かれないようお願いいたします。くれぐれも「GPS 機能」があるから守れるとは思わないでください。

「いってらっしゃい、おかえり」「何時に帰ってくるから」「誰々と遊ぶよ」「大好きよ」・・・家族が「あなたを大切に思っているから気をつけてね」という気持ちは子どもとの会話で充分伝わるのではないのでしょうか。

### ☹️ いつでもつながる「当たり前」の怖さ

充電を欠かさずスマホの電源を入れたまま使うことが「楽しい」と思える時は良いけれど、嫌でも苦しくても返信しなければいけないと思う時があるようです。

自分の心と身体を上手に守るために、「今日は用事ができた。ゴメン」という嘘をついてもいいよと話しますが、次々と出てくる SNS の中には、自分の今の居場所を常に「トモダチ」に公開するタイプもあり、嘘が言えないのです。



「トモダチ」を守る、「ジカン」を守る、「ジブン」を守るために、かえって自分や友人、他人を苦境に追い込み犠牲にするネットトラブル。

### ☹️ スマホ依存にならないために

子どもだけが依存しているケースもありますが、私が相談を受けた案件の大半が、保護者の方もスマホ依存でした。

スマホやゲームは手段です。スマホを上手に利用するか、危険なものにするかは、本人の使い方次第です。

していい事、してはいけない事を判断できるようにするために、家族とともに「ゆっくり時間を感じ、時間を過ごす」ことをお願いしたいと思います。

上の子と赤ちゃんを連れて、階段の上で「私がんばればいい！」と気合いを入れていましたが、大変なときは自分から「手伝ってください」とお願いする勇気も必要だと思いました。牧子(35歳) まあるい ココロ あつおかメッセージより

隣保館カレンダー

7月



日	曜	催し・講座など	日	曜	催し・講座など
1	月	習字教室 19:30~	16	火	経営相談 10:00~ 着付教室 19:30~
2	火	経営相談 10:00~	17	水	
3	水	子育てキャラバン 10:00~	18	木	
4	木		19	金	経営相談 10:00~
5	金	経営相談 10:00~	20	土	茶道教室 13:00~
6	土	茶道教室 9:00~	21	日	
7	日		22	月	
8	月	習字教室 19:30~	23	火	経営相談 10:00~
9	火	経営相談 10:00~ 着付教室 19:30~	24	水	
10	水		25	木	茶道教室 13:00~ 手芸教室 13:30~
11	木	手芸教室 13:30~	26	金	経営相談 10:00~
12	金	経営相談 10:00~	27	土	書を楽しむきらきら教室 13:00~
13	土		28	日	
14	日		29	月	
15	月	海の日	30	火	経営相談 10:00~
			31	水	



【人権に関する記念日等】(7月)

18日 **ネルソン・マンデラ国際デー**…反アパルトヘイト運動を主導したネルソン・マンデラが闘った「67年」を記念し、誰かの幸せのために「67分」の時間を費やすことを提案している。  
 27日 **兵庫県人権教育研究大会東播磨大会**…取組を発表、討議する大会。加東市で開催。

↓ 課題図書を購入 ※隣保館で貸出できます

三同教より3冊発行

小低 学年	📖 魔女ののろいアメ (PHP研究所)
	📖 スタンリーとちいさな火星人 (あすなろ書房)
	📖 心ってどこにあるのでしょうか? (金の星社)
	📖 もぐらはすごい (アリス館)
小中 学年	📖 かみさまにあいたい (ポプラ社)
	📖 子ぶたのトリュフ (さ・え・ら書房)
	📖 そうだったのか! しゅんかん図鑑 (小学館)
	📖 季節のごちそうハチごはん (ほるぷ出版)
小高 学年	📖 ほくとニケ (講談社)
	📖 かべのむこうになにがある? (BL出版)
	📖 マンザナの風のにせて (文研出版)
	📖 もうひとつの屋久島から: 世界遺産の森が伝えたいこと (フレーベル館)
中 学校	📖 星の旅人: 伊能忠敬と伝説の怪魚 (小峰書店)
	📖 ある晴れた夏の朝 (偕成社)
	📖 サイド・トラック: 走るのニガテなぼくのランニング日記 (評論社)
高 等 学 校	📖 この川のむこうに君がいる (理論社)
	📖 ザ・ヘイト・ユー・ギヴ: あなたがくれた憎しみ (岩崎書店)
	📖 ヒマラヤに学校をつくる: カネなしコネなしの僕と、見捨てられた子どもたちの挑戦 (旬報社)



A4版: 2019 カレンダー



50周年誌: A4版235ページ



50周年総集編: A5版156ページ

# 隣保館だより

8月号 No.457

つなごう手と手  
築こう心の架け橋



[発行・編集]

令和元年8月1日発行

三木市立総合隣保館

〒673-0501 三木市志染町吉田 823

お問い合わせ

TEL

82-8388

FAX

82-8658

E-mail

jinken@city.miki.lg.jp

## 市民じんけんの集い

「人権尊重のまちづくり推進強調月間」

次ページは  
「心をつなぎ伝えたい」

全国中学生人権作文コンテスト  
法務事務次官賞 受賞作品

「私は外国人だった。ある日突然  
外国人になった。」

「市民じんけんの集い」は、「三木市人権尊重のまちづくり条例」の趣旨を踏まえ、同和問題をはじめ、あらゆる人権課題の解決と、市民の人権意識の高揚を図り、明るく住みよいまちづくりをめざすとともに、未来に向けたまちづくりを考える契機として開催します。

人権ふれあい交流事業として実施するバリアフリー映画会(第4弾)は、無料です。イヤホンによる音声サポートもあり、体験利用もできます。どうぞお越しください。

みな様、ぜひ、ご参加ください。

と き：8月18日(日)

と ころ：三木市文化会館

受 付：12時45分から

### <第1部> 市民じんけんの集い

13:15 オープニングセレモニー (三木高校吹奏楽部)

13:30 開会行事

13:50 「差別をなくする輪をひろげよう」  
市民運動作品優秀賞受賞者表彰

14:00 作文の部・優秀賞作品の朗読

### <第2部> じんけん講演会

14:30 講演

テーマ：『寝た子』はネットで起こされる!?  
～暴き・晒(さら)される部落差別～

講師：(一社) 山口県人権啓発センター事務局長

川口 泰司さん

16:20 閉会あいさつ

令和元年度 三木市立総合隣保館

## 視察研修のご案内

行先：神戸方面

### 「神戸華僑の歴史と孫文」

孫文記念館や南京町など中国華僑のゆかりの地を訪ねます。またブラジル移民の歴史についても学びます

開催日 9月1日(日)

8:30 集合 17:00 帰着予定

申込受付は、8月15日(木)～23日(金)

三木市立総合隣保館 82-8388 へ

定員 20人 申込者多数の時は抽選

参加費 2,500円 (昼食代・保険代等)

### ☆バリアフリー映画会☆

小ホール 14:30～16:15 (開場 14:00～)



ディズニーアニメ



### 「ファインディング・ドリー」

ついさっき起きた出来事を忘れてしまうナンヨウハギのドリーは、ある日、両親との思い出を夢に見る。これをきっかけに両親を探す冒険を決意するドリー。はたして、ドリーはパパとママに会えるのか? その人らしさを大切にする生き方を・・・。

# 人権の小窓

今月は、第38回全国中学生人権作文コンテストの入賞作品を紹介します。

**紹介** 自分の体験を通して、人種差別を目の当たりにした作者。日本では、日本人としての生活が送れるけれど、外国に行けば、私は外国人…。その現実を考える時、日本での外国人の生活はどんなのか…。日本の人々の外国人への接し方はどんなのか…。立場を変えて考えさせられます。国も生活背景も違う中で、お互いを知ることの大切さを訴えています。知ろうとする、理解しようとするのが、人と人がつながることの第一歩なのです。

法務省人権擁護局・全国人権擁護委員連合会主催  
第38回全国中学生人権作文コンテスト

法務事務次官 賞

## 「心をつなぎ 伝えたい」

私は外国人だった。ある日突然、外国人になった。そして初めて、痛みを知った。差別されることの悲しみを知った。

小学五年生の秋、木枯らしが吹く寒い日だった。その日は、放課後のスイミングスクールがあり、駐車場に停めた車から降りたところだった。目の前をゆっくり走る車の窓から、白人の若者達が何かさげんでいる。

「・・・Go back・・・。」

聞き取れた言葉はそれだけ。ゴーバック、帰れ？少し不安になり母を見上げた。

「見てはだめ。走ろう。」



(207)

令和元年8月

福島県 福島大学附属中学校 1年

はしもと かほ  
橋本 花帆

母は私の手を引き、急いで建物へ向かう。顔が青ざめていた。私はあの若者達から嫌われているらしい、そう思ったらカッと身体が熱くなった。



アメリカに来て初めての出来事だった。小学三年生の時、父の転勤でシカゴへやってきて、たくさんの方が私を助けてくれた。髪の色が違う。肌の色も、目の色も、言葉も生まれた国も違う。でもそんな事は関係なく、皆優しく親切で、困っている時には、支え助けてくれた。幼かったからなのか、気付かなかったのか、私には全然見えていなかった。知ろうともしなかった現実があったのだ。

「シカゴの南はブラックの犯罪地区だから近付いてはいけないよ。」と現地の人に言われた時は、ここは北だから安心だな、という認識しかなかった。区別も差別も、何も考えられなかった。

ところが、大統領選挙が近付くと、少しずつ周りの雰囲気が変わってきた。それが五年生の秋。あの日のスイミングスクールの帰り、母が言った。

「白人に何か言われても、気付かないふりをして通りすぎなさい。若者は熱くなってるだけだから。大丈夫、少しのがまん。」

運転しながら話す母の声は、緊張していた。そんな事を言われたのは、初めてだ。けれどそれは、すぐに現実となる。

買い物へ行くと、私達を見てムスッと



する人、笑って通り過ぎる人もいた。何かを言われた時、ある言葉が私につき刺さった。

「Immigrant！」

イミгранト、移民と呼ばれる人々の事だ。難しい政治の事は分からない。なぜ移民が悪い人のように言われるのか、なぜ私もそう呼ばれるのか、分からないけれど知りたいと思った。

「今の一部の白人にとっては、メキシカンもアジア人もブラックも、ここから出て行ってほしい存在だから。」

母はとても悲しそうだった。



「今週もダウンタウンで差別反対のデモがある。しばらく街中には近付かない方がいい。」

父はニュースを見ながら怖い顔で言った。

私は大人達の声に耳を傾けた。友人にも話を聴いた。大統領がメキシコ国境に壁を作ろうとしている事、古き良き時代を取り戻すため移民を排除しようとしている事、自国第一主義という考えが広がっている事、そういう話を初めて聴いた。初めて知った。

心に小さなトゲが刺さった。待ち針が刺さったような、チクツとした痛み。その待ち針は増えていって、私の心は針山のようになってしまった。けれど、汚い言葉や怖い言葉を針のように投げつけられてチクツと刺さったこの心で、差別される側の痛みを知る事が出来たのだ。人は同じ痛みを知る事で、心から相手を理解出来る事がある。

日本へ戻り、中学生になった私は、見

えなかった世界にようやく気が付いた。安い賃金でやとわれるアジア人労働者、日本の技術研修に来ていたはずが、知らずにやらされていた原発での除染作業、朝鮮学校前でのヘイトスピーチ。外国人の人権問題は、新聞やテレビ、ネットの世界でも取り上げられていた。そして私は、日本で「外国人」と呼ばれる人々の差別や痛みを知ったのだ。



差別はなぜ生まれるのか。なぜ人種や



国で区別され、ひどい扱いを受けることがあるのか。どうしたら差別を無くす事が出来るのか。経験から分かった事は、知る事だ。大切な

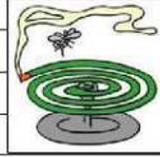
のは、知る事なのだ。相手を知り、痛みを知る事で人種や国での区別も、そこから生じる差別もなくなる。知る事で、知り合う事で、他人は友人になる。外国人は、大切な一人の友人になる。差別を生んでしまうなら、「外国人」なんて言葉は必要ない。国という壁を越えて、壁を壊して、同じ人間としてつながっていけばいい。友人としてつながれたら最高だ。多くの人が願う事で、多くの人が望む事で、多くの人が声を上げる事で、差別の壁は崩れていくはずだ。



だから私は発信する。声を挙げて、自分の痛みを分かち合う。恐れずに発信すれば、きっと受け取って

くれる人がいる。人種や国を越えてつながる温かさを、平等がもたらす幸せと平和を日本中に伝えたい。そういう優しさと温かさを世界中に伝染させたい。

隣 保 館 カ レ シ ン ダ ー 8 月 

日	曜	催し・講座など	日	曜	催し・講座など
1	木	8月の着付教室は休みです	16	金	経営相談 10:00~
2	金	経営相談 10:00~	17	土	茶道教室 9:00~
3	土	書を楽しむきらきら教室 13:00~ 茶道教室 13:00~	18	日	市民じんけんの集い
4	日		19	月	習字教室 19:30~ 夏休み子ども教室(後半)
5	月	習字教室 19:30~	20	火	経営相談 10:00~
6	火	経営相談 10:00~	21	水	
7	水		22	木	手芸教室 13:30~ 茶道教室 13:00~
8	木	手芸教室 13:30~	23	金	経営相談 10:00~
9	金	経営相談 10:00~	24	土	
10	土		25	日	
11	日	山の日 	26	月	
12	月	振替休日	27	火	経営相談 10:00~
13	火	経営相談 10:00~	28	水	
14	水		29	木	
15	木		30	金	経営相談 10:00~
			31	土	

【人権に関する記念日等】(8月)

- 3日 街頭人権啓発…「人権尊重のまちづくり推進強調月間」にちなみ、市内各地で街頭啓発を行う。
- 6日 広島平和記念日…1945(昭和20)年8月6日、アメリカが投下した原爆により15~20万人が死亡。被害者を慰霊し二度と戦争をしないという誓いを確かめる日。
- 9日 長崎平和記念日…1945(昭和20)年8月9日、アメリカが投下した原爆により7万4千人が死亡。被害者を慰霊し、二度と戦争をしないという誓いを確かめる日。  
世界の先住民の国際デー…1982年8月9日に先住民に関する作業部会が開催された日を記念して、先住民族が直面する問題への国際的な対応を強化するため、1994年の国連総会で制定。
- 12日 国際青少年デー…1991年、オーストラリアで開催された第1回「国連システムにおける世界青少年フォーラム」に出席した青少年の意見に端を発し、2000年より実施。
- 15日 終戦記念日…日本政府は、1945(昭和20)年8月15日に戦争が終わったことを受け、この日を「戦没者を追悼し平和を祈念する日」とし全国戦没者追悼式を実施。

【全国一斉 子どもの人権110番 強化週間】

「子どもの人権110番」

いじめ、体罰、児童虐待など、子どもをめぐる様々な人権問題について、電話相談をお受けしています。

①日時

令和元年8月29日(木)~9月4日(水)

午前8時30分から午後7時まで

ただし、土曜日・日曜日は

午前10時から午後5時まで

②電話番号 フリーダイヤル(全国共通・無料)

0120-007-110

③担当者 人権擁護委員、法務局職員

④内容 学校における、いじめ、体罰、児童虐待など子どもをめぐる様々な人権問題

⑤問い合わせ先

神戸地方法務局明石支局総務課

☎ 078-912-5511 (代表)

※相談は無料で、秘密は厳守します。

親の体罰禁止法案成立

親が「しつけ」名目で体罰を加えることを明確に禁止する児童虐待防止法と児童福祉法を改正し、一時保護の「介入」強化および、転居先の児相や関係機関と情報共有することを明記。

ハラスメント規制法案成立

女性活躍・ハラスメント規制法は、パワハラやセクハラ、妊娠出産に伴うマタニティーハラスメントに関し「行ってはならない」と明確に禁止。中小企業もこの取組は2年以内に義務化される。



催し物等に関するお問い合わせは総合隣保館(Tel.82-8388)まで。



# 人権の小窓

(208)

令和元年9月

## 「就労継続支援の 取り組みをとおして」

～ジョブコーチとしての皆様への願い～

平成12年3月に家族会「ほのぼの会」により小規模作業所として開設された「やすらぎ工房」は、利用者の増加や要望の多様化に伴い、平成20年に地域の方々の力をお借りして、NPO法人の就労継続支援B型事業所「やすらぎ工房」として運営を開始しました。

### ❖ 就労支援B型事業とは・・・

障がいや、難病のある方のうち、企業などで雇用契約を結んで働く事が困難な方が、軽作業などの就労訓練を行うことができる福祉サービスです。障害者総合支援法に基づく福祉サービスのひとつで、比較的簡単な作業を短時間から行う事ができます。

### ❖ 生活支援員と職業指導員

生活支援員は、当事者の生活レベルの引き上げ…例えば、洗濯支援や買い物支援など、**自立する力を身につけるように支援**します。

職業指導員は、当事者の「出来る」「出来ない」を見極め、「出来る」ことを伸ばし、「出来ない」ことに配慮する事で、**就労する力を身につけるように支援**します。そして、就労した後も継続して働けるよう支援しています。

やすらぎ工房では、当事者の“働きたい”という気持ちに寄り添い、就労する為の力をつけると共に、安心して過ごせる場所として「居場所」の環境づくりをしています。4月の登録者数は26名で、様々な障がいや疾患の方がおられる中、半数の方が統合失調症です。男女比率は約4対1。10代から60代までの通所者の内、約4割の方が40代です。

特定非営利活動法人そよかぜねっと  
やすらぎ工房

職業指導員  
(ジョブコーチ)

いぬが い え み な  
犬飼 恵美奈

志染町青山のやすらぎ工房に勤めて7年目。職業指導員として年間2人の就労を目標に日々支援にあたられている。

### ❖ 施設内作業と施設外作業

施設内作業として、常時6種類の内職を用意しており、得意・不得意を見極め、**得意を伸ばす力をつける支援**をしています。

施設外作業は、事務補助・リサイクル衣類の選別・金具の組付け・物流と多岐にわたっています。施設外の作業では、**就労のイメージをつけること**、自分の得意を知り、伸ばすことが出来ます。事務補助では、「ワークルーム虹」として三木市役所内で各課の依頼に対応し、総合隣保館では週に1回、保管してある資料や冊子などをスキャンしデータ化する作業を行っています。

### ❖ 職業指導員 (ジョブコーチ) として

私はやすらぎ工房の職業指導員として当事者の“働きたい”という気持ちを受け、その人に合った就労準備をします。

生活リズムを整え、週に5日安定して事業所に通所する事、決められた作業時間は休む事なく作業に取り組む事を基本とし、どんなコンディションでも自分の出来る精一杯の力で仕事をこなせるようにセルフコントロールをする訓練をします。

① 第一に、施設内で安定した作業・自己管理のベース構築をめざします。また、内職を請け負った企業への納品に同行する事で、体力づくり・施設外での交流・主体的行動を促します。

② 第二に、4カ所の施設外作業に順次挑戦します。施設外作業では、責任を持って仕事をする事を学びます。決められた参加日に休む場合は、自分でその対応をする訓練もおこないます。

③ 更に、「ワークルーム虹」では、各課からの依頼を内線で受ける電話対応の訓練をしています。

## ❖本人の体調管理

また、セルフコントロールの訓練として、「体調管理ノート」を記入しています。一日の出来事とその時の感情を記入する事で自分の状態を把握し、振り返る事ができます。つまり、自分と向き合う事がセルフコントロールにつながります。また、「体調管理ノート」を支援者と共有し、客観的に評価する事で自己評価と他者評価のズレも埋めていきます。

## ❖就労と就労継続に向けた支援

これらの訓練を通して、就労準備が整えば、希望や適性から求人を案内していきます。時には面接に同行し、障がいの特性を開示し、理解してもらえるように努めます。採用になる前に実習をする事も多くあります。実習をする事で、面接では分からない特性を知ってもらえますし、どのような職場環境なのかを知る事ができ、働く本人の安心につながります。

就労してから、職業指導員（ジョブコーチ）支援が始まります。ジョブコーチとは、会社と当事者の橋渡しのような存在です。ジョブコーチには2種類あります。福祉の協力機関と連携しながら会社を訪問し、専門的な援助をする「訪問型」のジョブコー

チ。事業主が自ら専門的な援助を行う「企業在籍型」のジョブコーチです。私は、やすらぎ工房の職業指導員としてジョブコーチ研修で受けた専門的な知識を活かし、会社を訪問し支援にあたっています。

- ① 障がいの特性に合った接し方、仕事の進め方などを会社の方と一緒に考えます。
- ② 定期的に会社を訪問し、働く様子を確認し、お互いの困りごとをそれぞれに聞き、すり合わせを行う事で会社と当事者のバランスをとっていきます。
- ③ 対応に悩まれた時の相談。すぐ連絡をいただきながら具体的に対応を考えます。

## ❖ジョブコーチとして…皆様への願い

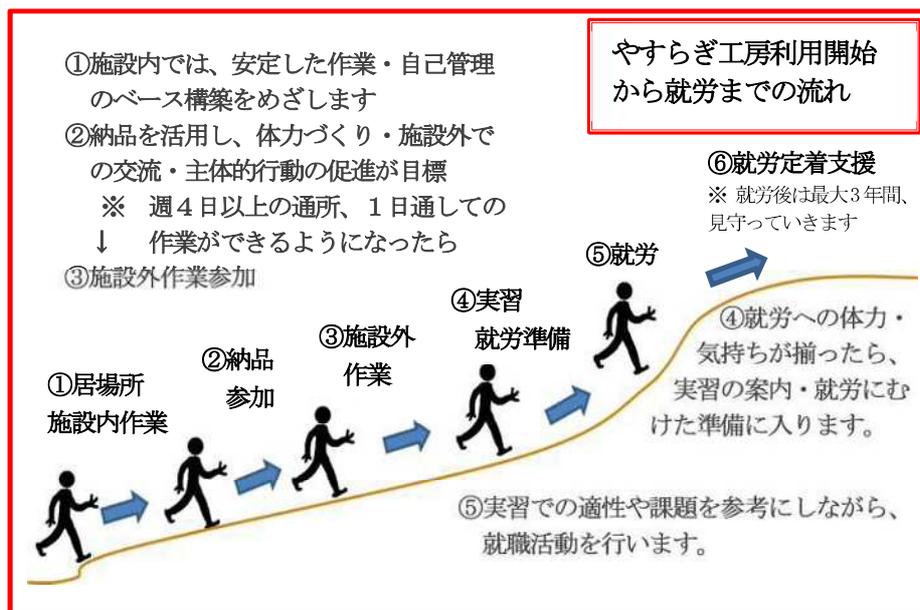
障害者雇用への会社の不安を取り除き、当事者の“働きたい”との願いをかなえる事が出来るのがジョブコーチ支援です。

働き始めは、本人が仕事をする横で見守り、従業員との間にたち、橋渡しをしています。日を追うごとに、本人が自分の力で関係を作り、一人の従業員として仕事をしている姿を見ると、やりがいを感じます。

本人が、「従業員」として自覚し、仕事を覚え成長していく事が私の望みです。その為にも、一緒に働く人たちに本人の特性を理解してもらう事がとても大切です。

まずは、当事者を「知る」事から始めて欲しいです。

障害の特性の理解、またその先にある障がいがある「なし」に関係がない心のバリアフリーが、会社だけではなく地域にも広がって欲しいです。「ジョブコーチ」の活動が、その広がりの一つとなるようこれからもがんばります。



「応えんってすごいな」と思いました。その後、成功した時、みんなが「やったー!!」「すごい!!」「できた!!」と一緒に喜んでいた時、一致団結したと思いました。 ことは(10歳) まあるい ココロ あつかメッセージより

# 隣保館だより つなごう手と手 9月号 No.458 築こう心の架け橋を



【発行・編集】

令和元年9月1日発行

三木市立総合隣保館

〒673-0501 三木市志染町吉田 823

お問い合わせ

TEL

82-8388

FAX

82-8658

E-mail

jinken@city.miki.lg.jp

## 「家族の絆」取り戻したい ～ハンセン病家族に対する差別や偏見を解消 する努力を～

次ページは  
「就労継続支援の  
取り組みをとおして」  
～ジョブコーチとしての皆様への願い～  
です

6月28日、ハンセン病家族訴訟で熊本地裁は国の賠償責任を認めました。

差別による家族の苦しみを明らかにした原告団の方の思いが胸に響きます。

府職員が1歳の私を引き離そうとすると患者の母が「気が狂ったように泣き叫んでいた」と語る父。地域社会からもはじき出され、通っていた銭湯では入浴を断られたという。8年後、一緒に暮らしても、両親や家族がどんなものか分からなくて違和感を抱き続ける。幼い頃に引き離された空白をどうしても埋めることはできなかった。家族の絆は奪われたままだった。

患者の父と妹と3人で「国立療養所の長島愛生園」に向かう大阪駅で、父が通ったホームや貨物列車に、白衣の男が白い粉を散布して行った。家でも頭から白い粉をかけられた。消毒、隔離、注射…。ハンセン病への偏見がどうしようもないほど塗り重ねられていった。父が死んだ時、深い悲しみと同時に安どの気持ちを感じた。これでハンセン病と縁が切れる。苦しまなくていい。だが、そう思うと自分が嫌で苦しい。ハンセン病は感染力が弱く、不治の病ではない。子どもや孫にも遺伝しない。なぜそう教えてくれなかったのか。

1931年、旧「らい予防法」が施行され、地域住民あげて「らい患者」を見つけ出し、通報し、強制的に隔離する「無らい県運動」が進められました。役所の職員が住居や全身を消毒し、警察官が患者を引っ張っていく様子は「感染力が強く恐ろしい病」との偏見を植え付け、家族の居場所をも奪っていきました。

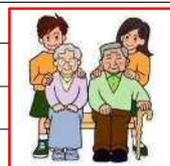


1948年には特効薬プロミンが開発され「治る病気」となったにもかかわらず、強制隔離は続きました。ようやく1996年に「らい予防法」が廃止され、2001年には訴訟によって、患者・元患者への謝罪と国家賠償が実現しました。その18年後に今回の判決が確定したのです。

判決を受けて、首相は政府として謝罪し、「(略)家族の方々に対しても、社会においてきわめて厳しい偏見、差別が存在したことは厳然たる事実であります。(略)患者・元患者やその家族が置かれていた境遇を踏まえた人権啓発、人権教育などの普及啓発活動の強化に取り組めます。(略)」との談話を発表しました。

自身や家族が元患者であることを隠す必要のない社会をつくる。それは、私たち一人一人の責任でもあります。

日	曜	催し・講座など	日	曜	催し・講座など
1	日		16	月	敬老の日
2	月	習字教室 19:30~	17	火	経営相談 10:00~ 着付教室 19:30~
3	火	経営相談 10:00~	18	水	
4	水	子育てキャラバン 10:00~	19	木	手芸教室 13:30~
5	木		20	金	経営相談 10:00~
6	金	経営相談 10:00~	21	土	
7	土	書を楽しむきらきら教室 13:00~	22	日	
8	日		23	月	秋分の日
9	月	習字教室 19:30~	24	火	経営相談 10:00~ 着付教室 19:30~
10	火	経営相談 10:00~ 着付教室 19:30~	25	水	
11	水		26	木	茶道教室 13:00~
12	木	手芸教室 13:30~	27	金	経営相談 10:00~
13	金	経営相談 10:00~	28	土	茶道教室 9:00~
14	土	茶道教室 9:00~	29	日	
15	日		30	月	



「アイヌ新法」ってなに？

「アイヌの人々の誇りが尊重される社会を実現するための施策の推進に関する法律」 (令和元年5月24日施行)

昔から北海道などに住み、独自の言葉と文化をもっていた人々がアイヌ民族です。明治時代に多くの人が北海道に渡り、もともと住んでいたアイヌの人々に日本語を話すようにさせたり、伝統的な暮らしを変えさせたりしました。そんな中で、アイヌの人々に対する偏見や理解不足から、今も就職や結婚などにおける差別等の人権問題があります。この法律は、アイヌを「先住民族」と明記し、国がアイヌの人たちの暮らしを支援し、歴史・文化・伝統を尊重し、産業・観光の振興などに取り組むとした法律です。

- 第三条 アイヌ施策の推進は、アイヌの人々の民族としての誇りが尊重されるよう、(中略)国民の理解を深めることを旨として、行われなければならない。**
- 2 アイヌ施策の推進は、(中略)アイヌの人々の自発的意思の尊重に配慮しつつ、行われなければならない。**
- 3 アイヌ施策の推進は、(中略)アイヌの人々が北海道のみならず全国において生活していることを踏まえて全国的な視点に立って行われなければならない。**

**第四条 何人も、アイヌの人々に対して、アイヌであることを理由として、差別することその他の権利利益を侵害する行為をしてはならない。**

【人権に関する記念日等】(9月)

- 1日 防災の日**・・・1923(大正12)年9月1日に発生した関東大震災にちなみ、1960(昭和35)年に閣議決定。全国各地で防災訓練が行われる。
- 8日 国際識字デー**・・・世界の5人に1人は読み書きができず、その内3分の2は女性。7500万人の子どもは学校に行っていない。個人と社会にとって識字の重要性を強調するため、ユネスコが制定。
- 10日 世界自殺予防デー**・・・2003(平成15)年にWHOと国際自殺予防学会が共同で開催した世界自殺防止会議で、自殺に対する注意・関心を喚起し、自殺防止のための行動を促進するため制定。  
10~16日は、自殺予防週間。
- 16日 敬老の日**・・・9月の第3月曜日。多年にわたり社会につくしてきた高齢者を敬愛し、長寿を祝うことを趣旨として制定。
- 21日 国際平和デー**・・・日本の呼びかけで、60か国から贈られた硬貨を溶かし込んで「世界絶対平和万歳」と刻んだ鐘(平和の鐘)が国連本部に設置された。この日にそれを鳴らし、一時停戦・平和を呼びかける。
- 29日 兵庫県人権教育研究大会中央大会**・・・県内の人権教育の取組を発表し、討議する大会。豊岡市で開催。
- ★ **障害者雇用支援月間**・・・障害者雇用の機運を盛り上げ、障がい者の職業的自立を支援するため、政府・自治体を中心に、啓発活動等を展開。
- ★ **知的障害者福祉月間**・・・知的障害への関心と正しい理解を深め、福祉の向上を目的に啓発活動等を展開。
- ★ **発達障害福祉月間**・・・発達障害への関心と正しい理解を深め、福祉の向上を目的に啓発活動等を展開。

# 隣保館だより つなごう手と手 10月号 No.459 築こう心の架け橋を



[発行・編集]

令和元年 10月1日発行

三木市立総合隣保館

〒673-0501 三木市志染町吉田 823

お問い合わせ

TEL

82-8388

FAX

82-8658

E-mail

jinken@city.miki.lg.jp

## 助けて「189」 いちやく

～ 児童虐待を疑ったら、通報してあげて～

次ページは  
「大学生の部落観とこれからの同和教育の課題」

…なぜ人権を学ぶのか…  
です

6月19日、改正児童虐待防止法と改正児童福祉法が成立しました。

…体罰に頼らない子育てを…

幼い子の命が奪われた事件で、逮捕された親が「しつけのつもりだった」と言い訳するのを許さないため、親の体罰が法律で禁止されました。

### …改正児童虐待防止法…

第14条(親権の行使に関する配慮等)

児童の親権を行う者は、児童のしつけに際して、その適切な行使に<sup>↓</sup>慮しなければならない。

親の体罰禁止

改正：2020年4月1日施行

児童の親権を行う者は、児童のしつけに際して、民法第820条の規定による看護及び教育に必要な範囲を超えて当該児童を懲戒してはならず、当該児童の親権の適切な行使に配慮しなければならない。

《参考》民法の規定

「親権を行う者は、子の利益のために子の監護及び教育をする権利を有し、義務を負う」(第820条)

「親権を行なう者は、第820条の規定による監護及び教育に必要な範囲内でその子を懲戒することができる」※この「懲戒権」削除は今後の課題

世界的には50か国以上で、子どもへの体罰を禁止する法律があり、スウェーデンでは、体罰を容認する人は1割程度だそうです。日本のある調査では、「必要に応じて体罰をすべき」とか「他に手段がないと思った時はしても良い」など、大人の6割が、体罰を容認する

結果が出ています。体罰は、子どもへの虐待にエスカレートする危険性があり、発育に良くない影響を与えます。体罰に頼らず子どもをしつけようと考える人が増えてほしいです。

…しつけとは、教えること…

子どもの思いを尊重しつつ「○○しよう」とうながし、習慣づけることです。場当たりに、叩いたり怒鳴ったりしても子どもはどうすれば良いのか分からないだけです。完ぺきでなくてもいいのです。生まれた時にこんな子になってほしいと思った気持ちを大切に子どもに寄り添い、悩んだ時は子育て仲間と一緒に考えていけるといいですね。

虐待を防ぐための通報や相談件数が増えてきました。県内の児童虐待の相談は、2018年度は6,714件で、前年度より1,493件増加しています。

虐待相談の種別は、次の通りです。

- ①心理的虐待：60%(面前DV、暴言、拒絶など)
- ②身体的虐待：23%(暴行による、外傷、やけど)
- ③ネグレクト：16%(食事を与えない、放置など)
- ④性的虐待：1%(わいせつな行為をする、させる)

相談の65%は警察からの通告で、子どもの目の前で父親が母親に暴力をふるうなどの「面前DV」が増えているそうです。

「189」に通報すると、児童相談所につながります。秘密は守られますので、相談をしてください。

# 人権の小窓

## 「大学生の部落観と これからの同和教育の課題」 … なぜ人権を学ぶのか …

### ※ 大学生の誤解や偏見

部落問題に関しては、さまざまな誤解や偏見が根強く存在しています。私は大学で部落問題を教えていますが、第1回目の授業で、学生にアンケート調査を行います。授業の進め方を考えるために、部落問題に関する学生たちの理解度を事前に把握しておくのです。その回答をみると、被差別部落(以下、部落といいます)に対して誤解や偏見をもつ学生が少なくないことがわかります。

「部落」と聞いて、どのようなイメージが頭に浮かぶのかを問うと、多くの学生があげるのは、閉鎖的というイメージです。部落は江戸時代の被差別身分の人たちの子孫が代々、固まって住み続けている閉鎖的な地区であると考えている学生が多いのです。しかし、実際の部落は、けっして閉鎖的なコミュニティなどではありません。

都市部では、戦前から在日韓国・朝鮮人が多く住む部落がいくつもみられます。また、沖縄出身者やベトナム人が多く住む部落もあります。このように、部落は様々なマイノリティを受け入れる、とても開放的なコミュニティなのです。

### ※ とても広がった通婚圏

部落外出身者との結婚は、戦後一貫して増え続けています。2000年に実施された大阪府の調査によると、部落に住んでいる部落出身者の結婚は、1991年から2000年の10年間に結婚した夫婦で、部落出身者同士の結婚は2割弱で、部落出身者と部落外出身者との結婚が8割となっています。現在は、この調査から19年も経っているわけですから、部落外出身者との結婚は、さらに多くなっていると考



(209)

令和元年10月

(一般社団法人) ひょうご部落解放・人権研究所所長

関西大学名誉教授

いしもときよひで

石元清英



専門は、部落問題論、差別論。  
全国各地の被差別部落の実態調査を行ってきた。  
近年は、人権意識調査にも取り組んでいる。

えられます。

部落では血縁の近いもの同士の結婚が多いのだらうと考える学生が多くいますが、まったくの誤解です。たしかに戦前は部落出身者同士の結婚がほとんどでしたし、江戸時代の結婚は同じ身分同士で行われましたが、だからといって、血縁の近いもの同士で結婚が繰り返されてきたことはないのです。

結婚で人が移動する範囲を通婚圏といいます。現在ですと、三木市に生まれた人が全国各地の出身者と結婚することもめずらしくはなく、通婚圏は非常に広がっています。江戸時代の百姓身分の人たちの通婚圏は、今でいう中学校区を一回り大きくした程度の範囲で、郡を越えるということはありませんでした。ところが、被差別身分の人たちの通婚圏はとて広く、江戸時代の泉州の部落に山城や紀州、大和などから結婚で人がやってきたという史料が残っています。

### ※ 皮革の流通ネットワークが…

では、どうして江戸時代の被差別身分の人たちの通婚圏は、このように広がったのでしょうか。江戸時代の皮づくりは被差別身分の人たちだけが行いました(こうした慣行は、11世紀ごろから続いていました)。それは牛や馬などが死ぬと、死の穢れが発生し、この穢れは被差別身分の人たちでないと処理できないと、考えられていたからです。

牛や馬からはいだ皮を原皮(げんぴ)といい、この原皮を柔らかく加工したものがなめし革です。江戸時代、百姓村で牛や馬が死ぬと、穢れを処理してもらうために、牛馬の死体が無償で被差別の村に提供されました。その村からなめし業が盛んな被差別の村に原皮が送

られ、なめされた革が太鼓や履物などを作る被差別の村に送られる。そして、そこで作られた革製品が小売りをを行う被差別の村に送られるというように、皮革の流通をとおして、被差別身分の村々のネットワークが広く形成されていました。このネットワークを利用して結婚の行き来が行われたので、非常に広い通婚圏が可能となったのです。したがって、部落では現在も過去も、血縁の近い者同士の結婚が多いという事実はないのです。

### \* 部落のありようは、さまざまです

部落は人里離れた辺ぴなところに数世帯の家が固まって存在していると考えている学生も少なくありません。自分の住んでいるところの周りには部落など存在しない。部落は自分の知らない遠いところにあるのだらうと考えているのです。しかし、部落は大都市の中心部にもありますし、農村、山村、漁村にもあります。瀬戸内海の小さな島々にも部落があります。都市部では1,000世帯を超えるような大規模な部落がありますし、農村に行けば、30世帯前後といった部落が多くみられます。こうした部落の多様なありようを知らない学生が多いのです。

### \* 具体的に語る学習を

それは、これまでの教育や啓発における部落問題の語り方に原因があるように思えます。教育や啓発では、現在の部落の仕事や生活のありよう、そして生活実態の変化などについて、具体的に語るのではなく、非常に抽象的なかたちで差別の厳しさを一面的に強調するという傾向がありました。これだと、現在の部落の生活がみえてこないのです。そして、差別の厳しさの強調は、それだけ厳しく部落が差別されているのだったら、部落というところは、よほど周囲とは違ったところなのだろうと、部落に対する異質視を強めることになっているといえます。

このように、私たちは部落というところは何か違っているのだらうと、違いという点を強調し、一面的なイメージでみてしまうという傾向が強いのですが、実際の部落は、そん

なことはないのです。部落の実際のありようを理解することが大事なのです。

### \* なぜ人権を学ぶのか

人権を学ぶのは、差別をなくしていくためと言われてきました。その通りですが、これ以外にも、人権を学ぶ意義はあるのではないのでしょうか。それは、「差別する側に立たない」「差別を傍観しない」「誤解や偏見を批判する力をつける」などです。

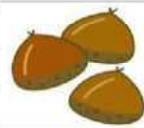
ある職場で、部落出身者であることを周りの誰にも言っていないAさんという人がいたとします。あるとき職場の雑談のなかで、一人の同僚が「この近くには〇〇というところがあるが、そこは部落で、怖いところだから、行かないほうがいい」と言ったとします。そのとき、周りの同僚がその発言に同調したり、あるいは同調しないまでも、傍観するだけだったら、Aさんにとっては、いたたまれない職場環境となってしまいうでしょう。そのとき、同僚のなかの一人が「部落だというだけで、怖いというレッテルを貼るのは間違っているのではないかと、その発言の誤りを指摘したなら、その場の空気は大きく変わるでしょう。そして、Aさんは、その発言をしてくれた同僚を信頼できる人だと思い、「自分は部落の出身だ」と、カミングアウトするかもしれません。すなわち、人権を学び、高い人権意識を持つことは、新しい人との出会いに結びつくのです。

普段の言動から、「この人は高い人権意識を持っている」とみなされる人は、あるとき「これまで誰にも言っていないが、自分は同性愛者なのだ」「自分は在日韓国・朝鮮人だ」などと、それまで「見えない存在」であったマイノリティからカミングアウトを受けることがあります。人権を学び、高い人権意識を持つことは、自分とは異なる人生を歩んできた人と出会い、互いに学び合える、そうした豊かな人間関係をつくることにつながります。人権を学ぶことは、他者のためだけではなく、自分にも返ってくるものが大きいのです。





日	曜	催し・講座など	日	曜	催し・講座など
1	火	経営相談 10:00~着付教室 19:30~	15	火	経営相談 10:00~着付教室 19:30~
2	水	子育てキャラバン 10:00~	16	水	
3	木		17	木	
4	金	経営相談 10:00~	18	金	経営相談 10:00~
5	土		19	土	茶道教室 9:00~
6	日		20	日	
7	月	習字教室 19:30~	21	月	習字教室 19:30~
8	火	経営相談 10:00~	22	火	即位礼正殿の儀
9	水		23	水	
10	木	手芸教室 13:30~	24	木	茶道教室 13:00~手芸教室 13:30~
11	金	経営相談 10:00~	25	金	経営相談 10:00~
12	土	茶道教室 9:00~ 書を楽しむきらきら教室 13:00~	26	土	
13	日		27	日	
14	月	体育の日	28	月	
			29	火	経営相談 10:00~
			30	水	
			31	木	



【人権に関する記念日等】(10月)

- 1日 国際高齢者デー  
高齢者の人権についての理解を深めるための啓発活動を行うために設けられた。1990年12月に行われた国連総会で採択。
- 3日 犯罪被害者支援の日  
犯罪被害者の実情と支援の必要性を知ってもらうため、医師や弁護士、ボランティアらによって設けられた。
- 10日 世界メンタルヘルスデー  
NGOの世界精神衛生連盟(WFMH)が、1992年にメンタルヘルス問題に関する意識を高めることを目的として定め、後に国連機関の世界保健機関(WHO)も協賛し、正式に国際デーと認められた。
- 17日 貧困撲滅のための国際デー  
1999年12月の国連総会において、多くの国で10月17日が「極貧に打ち克つための世界デー」となっていることから、この日を「貧困撲滅のための国際デー」とすることが宣言された。
- 24日 国連デー  
1945年10月24日に国連が発足したことを記念して設けられた。



- ☆ 里親月間  
1948(昭和23)年10月に里親制度が発足したことから毎年10月を「里親月間」に設定。
- ☆ 高齢者雇用支援月間  
高齢者が健康で、意欲と能力がある限り年齢にかかわらず働き続けることができる社会の実現をめざすため設定。

**隣保館人権フォーラム**  
 場所: 総合隣保館  
 時間: いづれも 19:30~21:00 です

第1回	10月18日(金)
①	三木市立平田小学校4年 井上朋優さん
②	三木市立志染小学校5年 山内春樹さん
③	国際交流協会 キョウカ ランサンさん
④	三木要約筆記ダンボ 堂本綾子さん
第2回	10月23日(水)
①	三木市立別所中学校3年 岡田有生さん
②	三木市立別所小学校 主幹教諭 桜井 騰さん
③	三木飛行場を記憶する会 宮田逸民さん
第3回	10月25日(金)
①	三木市立豊地小学校 PTA 井上 歩さん
②	国際交流協会 フランシスコ志岐さん
③	特定非営利活動法人そよかぜねっと やすらぎ工房 犬飼恵美奈さん

皆様のご参加をお待ちしています



# 隣保館だより つなごう手と手 11月号 No.460 築こう心の架け橋を



[発行・編集]

令和元年 11月1日発行

三木市立総合隣保館

〒673-0501 三木市志染町吉田 823

お問い合わせ

TEL

82-8388

FAX

82-8658

E-mail

jinken@city.miki.lg.jp

第36回

毎年、12月4日～10日は人権週間です

## 総合隣保館文化祭

～つなごう手と手 築こう心のかけ橋を～

次ページは  
**「認知症と  
ともに生きる」**  
…こんなときどうするの？…  
です

総合隣保館文化祭を下記の日程で開催します。隣保館講座生による作品展示や舞台発表など様々な催しがいっぱいです。

皆様のご来館をお待ちしています。

**12月7日(土) 9:00 ▶ 20:00**

9:00 ～ 12:00 囲碁ボール大会

10:00 ～ 13:00 交流餅つき大会

14:00 ～ 15:00 子どもたち全員集合



### 前夜祭

18:00 ～ 19:15

「ああ～めでたい!

よかくら  
ふれあい夜神楽」

太神楽師(だいかぐらし)

ほうらいやたまのすけ

豊来家玉之助さん



撮影 霜越春樹さん

**12月8日(日) 9:00 ▶ 16:00**

9:30 ～ 11:30 開会行事・記念講演

### 新しい視点から部落問題を考える

～部落問題研究 40年からみえてきたもの～

いしもと きよひで

関西大学名誉教授 石元 清英 さん

11:30 ～ 16:00 福引コーナー

12:45 ～ 16:00 人権劇・ダンス

コーラス・阿波踊り など

### 身近な認知症の相談窓口

…最近もの忘れが気になるけれど、

どこに相談したらよいのでしょうか?…

兵庫県には、認知症の相談窓口として「認知症相談センター」があります。三木市では、介護保険課、三木市中央地域包括支援センターがその役割を担っています。市民の方から

「かかりつけの医師がない」

「身近な医療機関がわからない」

「本人が医療機関に行きたがらない」

「運転が不安」

などの相談が寄せられています。

ぜひ一緒に、今後の暮らしについて考えてみませんか?認知症の人にやさしいまちづくりに向けて一緒に取り組んでいきましょう。

・・・相談窓口・・・

三木市 介護保険課 TEL0794-82-2000

三木市中央地域包括支援センター TEL0794-89-2337

※ 8日(日)のお昼は、山菜おこわ・うどんをどうぞ!!

※ コーヒー・紅茶・カルピス・ジュース・綿菓子

フランクフルト・ポップコーンなどもあります



### 両日開催

・隣保館講座生・各団体による**作品展示**

・各団体による**催しやバザー**など

### 開催場所

**三木市立総合隣保館**

**三木市立志染保育所**

駐車スペースに限りがあります。できる限り乗り合わせ等でお越しくださいますよう、ご協力をお願いします。

# 人権の小窓

## 「認知症とともに生きる」

…こんなときどうするの？…

### ★ 認知症とはどういうもの？

私たちの行動をコントロールする司令塔である脳がうまく働かなければ、身の活動はスムーズに運びにくくなります。

認知症とは、いろいろな原因で脳の細胞が死んでしまったりして、脳の働きに不具合が生じ、さまざまな障がいが起こり、生活するうえで支障が、およそ6か月以上継続している状態をいいます。(認知症サポーター養成講座テキストより)

### ★ 「もの忘れ」があると認知症？

「老化によるもの忘れ」と、「認知症によるもの忘れ」を明確に区別することはできませんが、少し違います。



例えば、老化によるもの忘れは、朝食に何を食べたかを忘れてしまっても、「食べたこと」自体は覚えています。それに対して、「認知症によるもの忘れ」は、朝食を食べたこと自体を忘れてしまいます。ですから「認知症によるもの忘れ」では、毎日の暮らしに支障が生じてきます。

また、認知症がすすむと少し前のことを思い出せなくても、昔のことや身体で覚えた事柄はよく覚えています。数分前のできごとを思い出せない認知症の方が、見事にハーモニカを演奏され、とても良い笑顔を見せてくださったことを思い出します。

### ★ 約束をすぐに忘れて困っています

生活の中で起こる記憶の問題を和らげる工夫をしてみましょう。特に認知症の初期では、少しの工夫があれば暮らしの困りごとが改善することもたくさんあります。

(210)

令和元年11月

三木市健康福祉部 介護保険課

三木市中央地域包括支援センター主任

社会福祉士 <sup>くろかわ</sup> 黒川 <sup>あきこ</sup> 晶子

尼崎市の高齢者福祉施設で介護職や相談員を経て、平成27年4月から三木市役所に勤務。

#### 工夫① 新聞やカレンダー付きの時計を見る

新聞には日付や出来事、予定が書かれています。また、カレンダーがついた時計があれば、時間と日付を確認しやすくなります。

#### 工夫② 買い物に行く時はメモを持って行く

何を買うのか、何をするのかをメモしておきます。必ず見る場所、例えばいつも使う財布にメモを入れると、「どこにメモを置いたか」を探さずに済みます。家族や支援者は、どこにメモを入れるのがよいかを、ぜひご本人と一緒に考えてみてください。

※次の二つは、平成30年に三木市で開催した認知症市民フォーラムでお話しされた若年性認知症の方の工夫です。

#### 工夫③ 「携帯電話のアラームを利用する」

アラームが気づかせてくれます。約束や予定を思い出すための工夫です。

#### 工夫④ 「写真を撮ってメモしておく」

人の顔写真に名前、どこに行ったかの記録写真です。名前は？思い出せない時のための工夫ですね。

### ★ 何度も「ごはんはまだか」と言います

…さっきごはんを食べたのに…

少し前に食事をしたばかりでも「まだ食べていない」と何度も言われることがあります。「今食べたでしょう！」と言っても、ご本人には食事をした記憶がないので、時には「家族が食べさせてくれない」と近所に訴えることもあります。

「すぐに準備するので、お茶でも飲んで待ってもらえますか？」と、気持ちをそらすことはとても有効です。ご本人の気持ちを傷つけることもありません。また、食後に食器をすぐにさげずに、しばらくそのまま皆でゆっくり過ごすことも効果的です。

## ☆ 道に迷って家に戻れないことが…

認知症の方は、家から外に出て、道に迷ってしまうことがあります。その内容や理由は人によってさまざまです。

- ①家を出る時には「目的」があったが、記憶障害により目的を忘れてしまった。
- ②今いる場所がどこなのか分からず(見当識障害)、不安になる。
- ③判断力が低下し、交番で聞く、人に尋ねるなどができなくなる。
- ④見た情報をうまく分析できない。(家中でもトイレの場所が分からないこともあります)

外に出ようとする時に、無理に止めようとする逆効果です。安全に外に出られるように準備することが大切です。

- ・服の裏に連絡先を書く。財布に連絡先を書いた紙を入れておく。
- ・服や靴に反射素材をとりつけておく。
- ・事前に近所の方や交番に相談しておく。

また、三木市では、**認知症高齢者の見守りSOSネットワーク**への事前登録や家族支援として**GPS貸し出し**を行っています。ぜひご相談ください。

以前はこの行動を「徘徊<sup>はいかい</sup>」と呼んでいました。徘徊は「目的もなくうろうろ歩くこと」という意味です。しかし、近年では、「認知症の方の行動すべてには意味がある」と考え、本人の視点や人権を尊重するという意味からも「徘徊」という言葉を使わない動きが広がっています。

## ☆ ほっとできる場所「認知症カフェ」

市内には、認知症の方やその家族、医療や介護の専門職、地域の人など、誰もが気軽に参加できる

「認知症カフェ」が6か所あります。開催日や時間、内容はそれぞれです。



まずは地域包括支援センターへご連絡ください。 一面参照

## ☆ 心は生きている

認知症になると何も分からなくなるのでしょうか？



確かに、認知症の症状は時を経れば進行していきます。しかし、感情はとともゆたかなままです。今日が何日なのか、ここがどこなのかはわからなくても、嬉しい、悲しい、嫌だ、楽しいというような感情は同じです。そして感情による記憶は心に残りやすいものです。

これまでできていたことができなくなったつらさ、失敗をした時に叱られた嫌な気持ち、得意とすることをやり遂げた時のうれしさ、自分らしく生きる喜びを感じる心は保ち続けています。

以前私が勤めていた高齢者福祉施設のできごとです。神戸の町で生まれ育った方と介護職員が思い出のある元町へ出かけました。夜になると、外出したことそのものは覚えておられないのですが、「今日、なんかええことがあった日やな」と穏やかな笑顔を向けられました。

## ☆ 認知症の人を支える地域づくり

認知症は誰にでも訪れる可能性があり、決して特別なことではありません。認知症の方が不安のない生活を営むことができるようにするためには、家族だけではなく子どもから大人まで地域全体が認知症について理解を深めることが大切です。

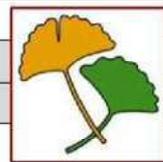
## ☆ 「認知症サポーター」の養成講座

三木市では、認知症に対する正しい知識と理解を持ち、地域で認知症の人やその家族にできる範囲で手助けする「認知症サポーター」の養成講座を開催しています。

サポーター養成講座は、小学生や高校生、各職場や市民の方の集まりに出向き開催しています。開催については、三木市介護保険課までお問合せください。 一面参照



日	曜	催し・講座など	日	曜	催し・講座など
1	金	経営相談 10:00~	16	土	
2	土	書を楽しむきらきら教室 13:00~	17	日	
3	日	文化の日	18	月	習字教室 19:30~
4	月		19	火	経営相談 10:00~ 着付教室 19:30~
5	火	経営相談 10:00~ 着付教室 19:30~	20	水	
6	水	子育てキャラバン 10:00~	21	木	手芸教室 13:30~
7	木	茶道教室 17:00~	22	金	
8	金	経営相談 10:00~	23	土	勤労感謝の日
9	土		24	日	
10	日		25	月	
11	月	習字教室 19:30~	26	火	経営相談 10:00~
12	火	経営相談 10:00~	27	水	
13	水		28	木	茶道教室 13:00~
14	木	手芸教室 13:30~	29	金	経営相談 10:00~
15	金	経営相談 10:00~	30	土	茶道教室 13:00~



## 映画のご案内

子どもも高齢の方も障がいのある方もない方も、どなたでも参加できます。

(主催:三木市人権・同和教育協議会)

2019 人権ふれあい交流事業

### トイ・ストーリー3

【日時】令和元年 11月 16日(土) 申込み不要

開場:午後 2:00

上映:午後 2:30~4:30

定員:300人…先着順

【場所】三木市文化会館小ホール

(内容) (2010年:ディズニー制作:103分)

母親の手違いで近所の保育園に寄付されてしまったアンディのおもちゃたち。カウボーイ人形のウディは、アンディを信じて保育園からの脱出を試みるが…?!おもちゃを友達のように大切に心、仲間を信頼する心を感じてみませんか?

※日本語吹き替え版、日本語字幕スーパージョーあり

※イヤホンで場面解説あり、体験利用も可能

【託児】1歳以上先着 10名、要申込み。

入場無料



11月は、児童虐待防止推進月間です。子どもの笑顔を守るために一人ひとりに何が出来るのかを呼びかけていく「オレンジリボンキャンペーン」を展開します。

## 【人権に関する記念日等】(11月)

16日 国際寛容デー

1995年11月16日、ユネスコ総会で「寛容原則宣言」と「国連寛容年のためのフォローアップ計画」が採択され、翌年12月の国連総会で制定。

16日 三木市人権・同和教育研究大会

市内の人権教育の取組を発表し、協議を行う大会。三木市文化会館ほかで開催。

20日 世界こどもの日

国連総会は1954年12月14日、国際連合で「児童の権利に関する宣言」(1959年)と「児童の権利に関する条約」(1989年)が採択された11月20日を「世界こどもの日」とした。

25日 女性に対する暴力撤廃の国際デー

1961年にドミニカ共和国の支配者の命令で政治活動家三姉妹が暗殺されたことに由来し、1999年12月の国連総会決議で制定。

30日~12月1日 全国人権・同和教育研究大会

全国の人権教育の取組を発表し、協議する大会。三重県で開催。

12~25日 女性に対する暴力をなくす運動

女性に対する暴力根絶のシンボルであるパープルリボンにちなんで、タワーや商業施設、橋、観覧車、城など、パープルにライトアップするなどの運動を展開。



25~12月1日 犯罪被害者週間

「犯罪被害者等基本法」の成立日である12月1日以前の1週間を「犯罪被害者週間」と定めた。



# 隣保館だより つなごう手と手 12月号 No.461 築こう心の架け橋を



[発行・編集]

令和元年12月1日発行

三木市立総合隣保館 〒673-0501 三木市志染町吉田 823

お問い合わせ

TEL

82-8388

FAX

82-8658

E-mail

jinken@city.miki.lg.jp

## モニタリング事業

～差別書き込み・差別拡散をなくすために～

次ページは  
「三木の部落解放運動  
の成果と人権尊重社会へ  
の今日的課題」です

三木市は6月から三木市人権・同和教育協議会に委託し、モニタリング事業を実施しています。

これまでに、部落の地名や外国人への差別的な書き込みを8件発見し、市民から1件の情報提供を受けました。

三木市の取組の特徴は、市民の方からの情報を受け付けていることです。差別書き込みや間違った情報を野放しにすることは差別を肯定することにつながるため、差別書き込みなどを発見した場合は、総合隣保館までご連絡ください。その際、炎上や個人攻撃を受けるといったトラブルに巻き込まれる可能性があるため、くれぐれもネット上で反論しないようにしてください。

### 【三木市インターネット差別書き込み モニタリング事業の目的】

- インターネット上の差別書き込みを防止
- 差別の助長や拡散を防止
- インターネット上で差別が行われているという現状を周知し、差別解消に向けた取組の必要性を啓発

近年、インターネット上で被差別部落や在日韓国・朝鮮人に対する差別を助長する書き込みが増加しています。

「部落」「同和」などで検索すると、

インターネット上で差別書き込みを発見された場合は、電話かメールで情報をお寄せください。

### モニタリング事業の概要



三同教は、①インターネットの掲示板等の差別書き込みを監視  
市民からの情報提供を受付

市は、②書き込み内容を確認  
③悪質な差別書き込みについて、対応策を検討  
・法務局への対応依頼  
・事件性がある場合は警察へ相談



三同教は、④プロバイダ等へ削除要請  
⑤削除されたかを監視

【連絡先】  
《TEL》82-8388  
《メール》  
ttdaccvz@axel.ocn.ne.jp

市民による監視  
(モニタリング)  
活動へ広げる



上位に表示されるもののほとんどがデマや差別をあおる情報です。さらに、動画や Google マップを利用して視覚に訴えるようなものも出回っています。

インターネットにあふれている情報をうのみにするのではなく、正しいことと間違ったことをきちんと判断することが大切です。みんなが関心をもって差別をなくそうと取り組み、一人ひとりの人権が尊重されるまち三木市を実現していきましょう。

# 人権の小窓

## 三木の部落解放運動の成果と人権尊重社会への今日的課題

### ☆三木の部落解放運動の始まり

全国的な部落解放運動は 1922 年の全国水平社創立に始まり、戦後に部落解放委員会として再開、その後、部落解放同盟として組織変更し、今日まで続いています。

1969 年は、同和対策事業特別措置法が施行され、三木市も事業を進めなければならない時でした。運動も行政も同和教育をより進めたいと思っていた時、教育に関わり子どもたちの勉強の面倒を見ようと立ち上がった 1 地区の青年たちは、市内の他の地区にも働きかけ、三木部落解放青年連絡会議を結成し、市内全域での差別解消のための学習活動を展開していました。



1971 年 4 月、そうした矢先に起こったのが三木高校差別事件でした。青年団の再生をめざし活動していた集まりで、今日こんなことがあったと一人の女子高校生から訴えがありました。『三木高の日本史の授業でのこと。仏教の宗派の話の中で、特定の宗派と部落を関連づけし、生徒に宗派別に手を上げさせた』というのです。早速その教諭と面会し確認したところ、同和教育を進めようと意図した授業でなかったことを認めました。そこで、同和教育を進めるという前提で問題を提起し、取り組む方向をはっきりさせるため、三木部落解放青年連絡会議名でその教諭の自己批判及び同和教育の基本姿勢など 10 項目の要望書を三木高に提出しました。その後の会議には、親和会の役員、市教委にも同席してもらい、こっそり内々で済ませることのないようにしました。



その頃、三木には部落解放同盟の組織はな

(211)

令和元年 12 月

部落解放同盟三木市支部連絡協議会

議長 **橘田好正**

1969 年から高校生・青年の集まりを始め、部落解放運動へ参画。親和会から部落解放同盟三木市支部連絡協議会へ改組(1973年)に奔走。1977年から事務局長、2004年から議長。

く、各地区の代表による「代表者会(親和会)」を開きながら、県の部落解放兵庫県連合会という組織に属していました。それ以前から差別事象は多々ありました。しかし、一部の人のみで対応し、当事者に謝らせたらおしまい、何の教訓にもならず、怖いという感情だけが残っていたのではないのでしょうか。

差別があっても結局は泣き寝入り、差別事象があっても教訓化されない状況なので、親和会の脱皮が必要でした。各地区の住民に差別の事実を知ってもらうためにも総会を開くべきだと、代表者が集まる親和会へ青年たちが直談判に出向きました。「部落解放運動を進めていくために総会を開催するべきだ」という青年の意見はもともとだと、総会を開くことになりました。親和会の初めての総会では、三木高校差別事件の経過報告もしました。会則も新規に作成、役職・会議等の位置づけも明確にし、活動方針も作成しました。そして、親和会を一部の代表者の会から運動体組織へ衣替えし、部落解放兵庫県連合会三木支部と位置づけ活動を進めたのです。



また、「橋のない川」の上映活動、市内の高校生・青年に呼びかけ部落差別問題を学習する伽耶院での合宿、市内の各地区全戸に対する初めてのビラ配布など、多くの人たちに差別の事実を公に、明らかにしたのです。

ですから、三木の部落解放運動の始まりは、1971 年の三木高校差別事件に対する取組からと言っても過言ではないと思います。

### ☆三木の部落解放運動の広がり

1972 年 12 月に別所中学校差別事件が起きました。『男子生徒が地区の女子生徒に賤称



語を浴びせさらに唾を吐きかけた』という事象でした。その後の学校の対応については、部落差別を本当になくすために学校全体で同和教育に取り組むという誠意が感じられず、地元は同盟休校も辞さないとの憤りで燃えていました。子どもの差別的な発言がこれまでに何度もあったことから、その憤りは別所中学校だけに留まらず、三木市の同和教育そのものの取組を問うことになり、計4回の糾弾会が開催されました。

水平社運動での教訓は「**糾弾は差別を憎み、人を憎まず**」です。差別を社会的に明らかにすることが肝要で、決して個人糾弾にならないということでした。そこで、第3回糾弾会で、7項目の統一要求を提起しました。その内の5項目はすべて教育に係る事項であることから、市内各小中PTAをはじめ各地区婦人会、教職員組合など17団体に呼びかけ、「**三木市の教育をよくする市民会議**」が結成されました。



### ☆三木の部落解放運動の成果

この市民会議での緊急案件は、有馬高校淡河分校の2学級廃止、小野工業高校三木分校の1学級増設の件でした。淡河分校には三木から多くの生徒が進学しており、廃止されると進学先が減るため、早速市民会議として各団体の代表がそらい県教委へ申し入れに行き、三木分校を実質的に2クラス増とすることで要望を実現。PTA、婦人会をはじめ多くの人々の願いが県教委の英断を引き出し、三木分校は、3年目に三木東高校として独立しました。

三木市独自の奨学金制度、地域に開かれた保育所の建設、近隣市町より早く下水道事業が進捗したことなど、三木の部落解放運動は、部落差別の解消のみならず、すべての三木市民の人権が尊重され、生活の向上につながることを基本に活動を続けてきました。2001年1月施行の「人権尊重のまちづくり条例」、2012年10月施行の「住民票の写し等に係る本人通

知制度に関する条例」にも相当の年月を費やし制定にこぎつけました。現在の本人通知度の登録者数は、人口の9.2%で、登録率は全国一です。自らの人権を守ることが、他の人の人権を尊重することにもつながっていくのではないのでしょうか。



### ☆人権尊重社会への今日的課題

差別解消を訴える多くの団体・市民の取組や、国連人権委員会からの勧告もあり、2016年に「人権三法」と言われる「障害者差別解消法」「ヘイトスピーチ規制法」そして「部落差別解消推進法」が施行されました。障害者差別、外国人差別、部落差別があることを国が認め、その差別の解消をめざし、施策の必要性や方向が明記されたことは大きな前進です。

しかし、これらの法律に罰則規定はありません。差別の解消は、国や地方自治体、そして個人の意思に任せられ、法律が保証するものではありません。

世界人権宣言が採択されてから今年で71年。しかし、日本は32の人権関係国際条約の内、14しか批准していません。日本はまだ人権後進国です。国として、個人としてもこのことの自覚こそ必要でしょう。

深刻な少子高齢化、DV、児童虐待、子どもの貧困、パワハラ・セクハラ等のハラスメント等々、山積するこれらの課題の克服に向け、**人の痛みがわかる社会、人が人として尊ばれる社会、人権尊重のまちづくり・地域づくり**をすすめていくことが部落差別をはじめ様々な差別を解消していくと確信します。さらには差別禁止法、人権侵害からの救済を担う人権侵害救済法の制定なども必要です。人権尊重の理念の変革こそ必要です。三木市の「**人権尊重のまちづくり条例**」は施行から20年。人と言えば成人です。立派な成人と言えるような実りのある条例、一人ひとりが尊び、尊ばれる三木市を、共に創っていきましょう。

**人の世に熱あれ、人間に光あれ！**

➡ 中学校1年の1学期の時に、勉強や運動が周りの人よりもできなくて、自分自身を信じられなくなっていた時に、先生がかけてくれた言葉です。今でもその言葉は、堅い心のように残っています。匠馬(16歳) まあるいココロ あつたカメッセージより



日	曜	催し・講座など	日	曜	催し・講座など
1	日		16	月	習字教室 19:30~
2	月	習字教室 19:30~	17	火	経営相談 10:00~ 着付教室 19:30~
3	火	経営相談 10:00~	18	水	
4	水		19	木	
5	木	着付教室 9:00~手芸教室 13:30~	20	金	
6	金	経営相談 10:00~	21	土	茶道教室 13:00~
7	土	隣保館文化祭 9:00~20:00	22	日	
8	日	隣保館文化祭 9:00~16:00	23	月	
9	月		24	火	経営相談 10:00~
10	火	経営相談 10:00~	25	水	
11	水		26	木	茶道教室 13:00~
12	木	手芸教室 13:30~	27	金	
13	金	経営相談 10:00~	28	土	フラワーアレンジメント 14:30~
14	土	書を楽しむきらきら教室 13:00~	29	日	閉館 1月3日まで
15	日		30	月	
			31	火	



**募集 フラワーアレンジメント教室**

「新春を生ける」 講師：田中真紀さん  
 ・12月28日（土）14:30から  
 ・総合隣保館大会議室にて  
 ・参加費 5,000円  
 ・持ち物：丸い深めの花器、はさみ

**「人権三法」とは？**

すべての国民及び日本に在住する人々の人権が大切にされ、安心して生活できますように…

**①障害者差別解消法（2016年4月施行）**

この法律は、(略) 障害を理由とする差別の解消を推進し、もって全ての国民が、障害の有無によって分け隔てられることなく、相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する社会の実現に資することを目的とする。

**②ヘイトスピーチ解消法（2016年6月施行）**

国民は、(略) 本邦外出身者に対する不当な差別的言動のない社会の実現に寄与するよう努めなければならない。※ヘイトスピーチは、デモの発言に限らず、プラカードの文字、インターネットの書き込みも該当する。

**③部落差別解消推進法（2016年12月施行）**

この法律は、(略) 部落差別は許されないものであるとの認識の下にこれを解消することが重要な課題であることに鑑み、部落差別の解消に関し、基本理念を定め、並びに国及び地方公共団体の責務を明らかにするとともに、相談体制の充実等について定めることにより、部落差別の解消を推進し、もって部落差別のない社会を実現することを目的とする。

**【人権に関する記念日等】（12月）**

- 1日 いのちの日 日本で心の健康に関する正しい理解の普及・啓発を行うための日。自殺予防活動の一環として2001年から設定。
- 世界エイズデー 世界規模でのエイズ蔓延の防止、エイズ患者やHIV感染者に対する差別・偏見の解消を目的とし、1988年に世界保健機関により定められた。シンボルはレッドリボン。
- 3日 国際障害者デー 1982年12月3日、国連総会で「障害者に関する世界行動計画」が採択されたことを記念して、1992年の国連総会において制定。
- 10日 人権デー 世界人権宣言が、1948年12月10日の国連総会で採択されたことを記念して、1950年の国連総会において制定。
- 18日 国際移民デー 1990年12月18日、国連総会で「全ての移住労働者及びその家族の権利の保護に関する国際条約」が採択されたことにちなみ制定。



- ☆ 3~9日 障害者週間 国際障害者デーであり、障害者基本法の公布日でもある12月3日を起点とし障害者の日である12月9日までの1週間。1995年6月27日、総理府(現内閣府)障害者施策推進本部が制定。
- ☆ 4日~10日 人権週間 1948年12月10日の国連総会において世界人権宣言が採択されたことを記念して1949年に法務省と全国人権擁護委員連合会が12月10日を最終日とする1週間を人権週間と制定。
- ☆ 7~8日 総合隣保館文化祭 「つなごう手と手 築こう心のかげ橋を」をテーマとして、多くの人が人権と差別について学び、交流する文化の祭典。

# 隣保館だより

つなごう手と手  
1月号 No.462 築こう心の架け橋を



[発行・編集]

令和2年1月6日発行

三木市立総合隣保館 〒673-0501 三木市志染町吉田 823

お問い合わせ

TEL

82-8388

FAX

82-8658

E-mail

jinken@city.miki.lg.jp

## 隣保館の取組とは？

### 新年 おめでとうございます

次ページは  
三木きょうだい会  
「ふたつばクローバー」  
設立の思い  
…「きょうだい」に障がいのある  
立場から」…です

昨年5月に新元号「令和」がはじまり、早いもので令和2年の輝かしい年を迎えました。本年も、どうぞよろしくお願い申し上げます。

三木市の人権施策は、平成13年1月に施行した「三木市人権尊重のまちづくり条例」を柱として、国では「人権教育及び人権啓発の推進に関する法律」「障害者差別解消法」「ヘイトスピーチ解消法」「部落差別解消推進法」などの人権確立に向けた法整備を柱として、着実に進んでいます。

しかしながら、一方ではインターネットの普及などで誹謗中傷や悪質な差別書き込みが問題となっています。そこで三木市では、昨年6月からモニタリング事業をスタートさせて、差別を防止する取組を広げているところです。また、総合隣保館を人権拠点に、地域とのつながりを深める活動を推進しています。

総合隣保館は、地域に密着した社会福祉施設として、多くのみなさまの温かいご

理解とご支援をいただきながら、部落問題をはじめさまざまな人権課題の解決に向けて、相談事業、各種講座の実

施、セミナー・フォーラムの開催及び隣保館文化祭等の事業に取り組んでいます。

#### 隣保館が取り組む事業概要

- ① 部落問題に対する正しい理解と認識を深めるための啓発及び広報活動
- ② 地域住民に対する生活上の各種相談事業
- ③ 住民の生活の安定、福祉の向上を図るための地域福祉事業
- ④ 住民の教養文化の向上と生活改善を図り、あわせて住民相互の交流を進めるための教養文化事業

このような隣保館事業を通じて、地域のみなさまとの関わりを広げていますが、来館者数は伸び悩んでいます。人口の減少や少子高齢化の影響等が考えられますが、既存事業の見直しや新規メニューを検討して隣保館の良さを引き出していくことを考えていきます。

会議やサークルなどでの貸館もしていますので、お気軽にご利用ください。

また「隣保館だより」では、人権に関する情報の発信や、いろんな方から実践的な事例を寄稿していただき掲載することで、市民のみなさまとともに学ぶ情報誌づくりに今後も努めてまいります。



文化祭記念講演会：石元清英さん  
「新しい視点から部落問題を考える」

# 人権の小窓

(212)

令和2年1月

## 三木きょうだい会 「ふたつばクローバー」 設立の思い

…「きょうだい」に障がいのある立場から…

私には3人の子供がいます。長女は、のじぎく特別支援学校高等部に、中学生の長男と次男の双子のうち自閉症の兄は、三木特別支援学校に在籍。私には、軽度知的障害の兄がいます。

### 🌻 友達になれない？

5年前、大阪にある国際障害者交流センターの催しに参加して、衝撃を受けました。

「障がいのある兄のことを理解してくれる人でないと友達になれない」と弟が言っていると、あるお母さんが話されたのです。

その話を聞き、我が家の自閉症の長男(ケイ)の双子の次男に友達はあるのだろうか？と心配になりました。当時まだ小学4年生の次男には、理解できていない部分もあるとは思いつつ、心配になりたずねてみると「知り合いはいるよ」「親友はいないかな…」と言いました。

### 🌻 「きょうだい会」立ち上げの動機

一つ目は、次男が大人になった時、親友と呼べる人ができると良いなあという思い。

二つ目は、軽度知的障害がある一つ年上の私の兄の存在です。

15年前に両親が一度に亡くなり、母がいないと何もできない独居となった兄が生活するために、必要なことを私が一人で行いました。(えっ？私がするの？兄の事だし？)

- 1 市へ相談
- 2 療育手帳の取得
- 3 障害年金の手続き
- 4 福祉サービスを利用するための受給者証の取得
- 5 作業所へ通うための見学や契約などの手続き
- 6 独居のため、ヘルパーさんに来てもらう手続き



三木きょうだい会「ふたつばクローバー」  
まつばらいくこ

代表

松原育子

令和元年5月、「きょうだい」に障がいのある方々の「きょうだい会」【ふたつばクローバー】を立ち上げました。「きょうだい」の立場、「おや」の立場から、これまでとこれからの生活を受け止め、それぞれの気持ちを話し合う会として定期的に活動しています。

その様子を見ていた我が家の子供も、「私が、僕が、大きくなったらケイちゃんの世話をしないとイケないの？」と言い出しました。そんな心配をする子どもに、「違うよ、あなたたちには、あなたたちの人生(生活)があるのだからケイちゃんのため



に生きていく必要はないんだよ。あなたたちの生活を犠牲にしなくてもいいんだよ」と機会があるた

びに伝えていきます。

### 🌻 きょうだい特有かつ永遠の課題？

私と同じような経験や思いをしている方が、三木にもいるのでは？と思うようになり、平成30年8月、「神戸きょうだい会のお話を聞く会」を開催しました。自己紹介を兼ねて、きょうだいの立場での経験や課題についてお聞きし、だれにも、きょうだい特有かつ永遠の課題のような思いがあることを知りました。

それは、以下の事柄です。

- ① 親亡き後の漠然とした不安から現実の不安へ
- ② 自分の結婚への漠然とした不安と伴侶への配慮
- ③ 周囲の理解不足からくる孤独感や我慢(良い子を演じ続けたり、逆の言動をしたり)



### 🌻 課題を少しでも解決するために…

- ・居場所の設定(主人公になれる場の大切さ)
- ・吐き出す場所の設定があること、見つけること

【テーマ:ワタシがメダルをあげたい人】…楽しい事一個もないと思った時、全てを辞めたかった時に、「楽しい事はいっぱいあるよ。今から見つけていけない」と、言ってくれた大好きな人にメダルをあげたいです。いつもありがとう！

- ・障害についての理解の大切さ
- ・障害の特性による周囲や自身の感じ方の違い
- ・社会福祉の仕組みや理解の大切さ(情報を知る)

大切なことは、同じ立場の人とのゆるやかなつながりを持ち、まず、知ることから始めることだと思います。

情報、知識があることは、安心感につながり、安心感は心の余裕、やさしい支援にもつながっていくと思います。

### 🌸「ふたつばクローバー」の願い

令和元年5月、きょうだい会「ふたつばクローバー」の活動開始。この名前は、「平和・調和・素敵な出会い」が花言葉である「ふたつばクローバー」に由来します。

今は少人数ですが、障がいのある方のきょうだいや、支援のキーパーソンになっておられる方のお話をお聞きし、身体・知的・発達・精神…と障害の種類にかかわらず、私と同じような思いをされていることもわかりました。

同じ三木で暮らし、同じ思いをしている人たちが悩みを話し、悩みを共有し、障がいのある人もその家族も周り



の方も、皆が暮らしやすい三木市になっていたら良いのかなと思います。

皆が笑顔でいられるような、より良い街に…と願っています。

### 🌸「ふたつばクローバー」のお手伝いをされている小崎公美子さんのお話

私の妹は、統合失調症、小学2年生の娘は自閉症です。きょうだいに障害のある立場から、昔も今も答えのわからない悩みの中、一生懸命過ごしています。

私の娘が自閉症でなければ、正直、妹については、先を考えないように毎日を安易に過ごしていたことだと思います。

でも、娘がいろいろなサポートを受けるようになり、福祉のことを少しずつ知っていく中で、先のことを考えました。



私自身と娘の行く末を考え、さらに妹のことも考えなければならない…。

☆妹もこんな風にサポートを受けることができるのだろうか？

☆大人のサポートとは、どんなサポートなのだろうか？

☆今はいいけど、親が亡くなったら、私は妹のことをどうしていったらいいのだろうか？

そんな時に、この「きょうだい会」(ふたつばクローバー)のお話を代表さんからお聞きし、参加させていただきました。まさしく私と同じでした。悩んだり、思いをだれかと共有したり。ここは同じかも!!ここはちょっとうちの妹とは違うかなあ、なんて思いながら、元気をもらっています。

- 🌸 自分の心につかえていることを話したりすることでスッキリ
- 🌸 帰りに、また明日からがんばろう!!
- 🌸 ホットできる場所ができた
- 🌸 一人であるより、ここに来ると心が軽くなる
- 🌸 聞いてもらいたい、話したい、元気になりたい
- 🌸 何かヒントになることが見つかるかも

と、こんな気持ちになれば花丸ですね。そんなきょうだい会「ふたつばクローバー」になれるようにしていきたいと思います。

皆で一緒にお茶を飲みながら、楽しく過ごしましょう。きょうだい会のお手伝いをするのが、今の私にできることだと思っています。

どうぞお越してください。

ちなみに、ここに使用されているイラストは、私の妹、永井三香子が描いたものです。小さい時から絵を描くことが好きだったので…。



### 「ふたつばクローバー」へのお誘い

日時：奇数月第4土曜日、17:00～

場所：市民活動センター

内容：楽しくお茶しながら、それぞれの気持ちを出し合しましょう

問い合わせ先：ボランティア活動プラザみき

☎ 83-0090

隣保館カレンダー

1月



日	曜	催し・講座など	日	曜	催し・講座など
1	水	元日 閉館 1月3日まで	16	木	
2	木	1月の着付教室は休みです	17	金	経営相談 10:00~
3	金		18	土	
4	土	茶道教室 9:00~ 書を楽しむきらきら教室 13:00~	19	日	
5	日		20	月	
6	月		21	火	経営相談 10:00~
7	火	経営相談 10:00~	22	水	
8	水	手芸教室 13:30~	23	木	手芸教室 13:30~ 茶道教室 13:00~
9	木		24	金	経営相談 10:00~
10	金	経営相談 10:00~	25	土	茶道教室 9:00~
11	土	茶道教室 9:00~	26	日	
12	日		27	月	
13	月	成人の日	28	火	経営相談 10:00~
14	火	経営相談 10:00~	29	水	
15	水		30	木	
			31	木	

☆☆☆ 総合隣保館文化祭 1日目 ☆☆☆



ボッチャ体験・人権カードめくり・シャトルダーツ

【人権に関する記念日等】(1月)

- 17日 防災とボランティアの日 1995(平成7)年1月17日に発生した阪神・淡路大震災にちなみ、ボランティア活動への認識を深め、災害への備えの充実強化を図る目的で、翌年から実施。
- 26日 世界ハンセン病の日 ハンセン病への正しい理解を、とのフランスの社会運動家の呼びかけに応え、1954(昭和29)年から取り組まれている。1月最後の日曜日。

☆☆☆ 総合隣保館文化祭 展示 ☆☆☆



☆☆☆ 総合隣保館文化祭 舞台発表 ☆☆☆



前夜祭の豊来家玉之助さん。杉の子学級人権劇「どうぞのいす」。右上は、RASH「ダンス」。右下は、海風(うみかじ)「三線」

催し物等に関するお問い合わせは総合リンボカン(TEL:82-8388)まで。

# 隣保館だより つなごう手と手 2月号 No.463 築こう心の架け橋を



[発行・編集]

令和2年2月1日発行

三木市立総合隣保館

〒673-0501 三木市志染町吉田 823

お問い合わせ

TEL

82-8388

FAX

82-8658

E-mail

jinken@city.miki.lg.jp

## ひとつの地球、 ともに生きる

～ 三木市国際交流協会の活動 ～

事務局長 河越恭子

次ページは  
**自己実現が  
可能な社会に**

— 北播磨地区在日外国人  
教育講座より —

三木市には約 1,800 人の外国人が暮らしています。この4年間で 900 人近く増えました。ここ数か月を見ると、ひと月に 30 人単位で増加しています。

昨年外国人労働者の受け入れ拡大に向けた改正出入国管理法が4月に施行され、6月には日本語教育推進法案が成立しました。その頃から協会に届く様々な講座案内の数が増えました。

- ・「外国人のための防災講座」
- ・「医療通訳翻訳研修」
- ・「多文化共生社会の推進について」

など、多い時には1か月に数回受講することがあります。また、2年前に始めた出前講座で協会の活動や生活相談に関する話をしたり、海外の話をする外国人を学校に派遣したりする機会が増えました。ようやく日本人の意識が外国人との共生に向かってきた感があります。

2015年に開設した「外国人のための生活相談」では多国籍の外国人から相談を受けており、2018年度は400件近くありました。子どもの教育、自身の日本語学習や就労など、相談内容は千差万別です。国が違えば社会制度や文化習慣などを理解しにくいのは当然ですが、理解不足の原因は外国人の日本語能力だけではありません。お知らせする人の配慮不足もあります。特

に専門用語の使用が多い施設、方言や擬音語が頻繁に使われる場面では、中途半端な理解のまま置いてきぼりにされる外国人の困惑した姿を目にします。ですから、わかりやすい日本語を使ってほしいです。

ここで気を付けることは、外国人の発する「わかりました」は実際に理解したのではなく、経験から身に付けた自分を守る策ということ。これは交流を重ねないと判断できないことで、安易に額面通り受け止めてはいけません。

それでは、どのように外国人との交流を深めるのでしょうか。それは、外国人住民と同じ目線に立ち、時間を共有し、協力して行動することだと思います。言葉が通じることが心配するのではなく、関わってみることで。日本人の常識は万国共通ではありません。未知のことを知る良い機会となるでしょう。



秋に開催する「ぐるっとワールド in Miki」では、外国人と日本人が協力し、各国の紹介展示や飲食を提供しています。

同じ目標に向けて一緒に汗をかき、共感することで信頼し合う関係が築けると思います。どうぞご参加ください。

# 人権の小窓

(213)

令和2年2月

## 自己実現が可能な社会に

—北播磨地区在日外国人教育講座より—

2019年9月末現在、北播磨地区には約6,300人の外国人県民が暮らしています。「在日外国人が本名(民族名)で学べ、共生できる学校・地域をつくろう!」をテーマに取り組んでいる北播磨地区在日外国人教育講座は24回目となりました。

大阪市のことですが、2019年2月、転居してきた難民認定申請中の児童が地域の区役所で「住民票がない」という理由で入学できないということがありました。外国人の就学については、「在留資格の有無」に関わらず保障されていることを窓口の区役所が知らないということは大きな問題だとして、相談を受けた「在日難民との共生ネットワーク」が「外国人の子どもの就学に関する要望書」を大阪市教育委員会に提出しました。また、同年4月、「埼玉県川口市の小学校でクルド人いじめ深刻」という報道がありました。

そこで、北播磨地区在住の外国人の現状について、この「講座」でお話いただいたことを紹介します。

### 1 生活者としての現状

シリア出身、在日10年



以上のAさんは、アラビア語訳付きの日本語教材の不足により日本語能力試験対策に困っていました。アラビア語訳付きの出版により国内のみならず海外でも日本語がより多くの人に学習され、メジャーになるだろうと語られました。

ところが、本当は話したい、知ってもらいたい事柄が他にありました。講座の打合せの時に聞かされた彼らの労働現場は、肉体的・精神的にも「過酷」と表現していると思います。

加小日本語教室代表

北播磨地区在日外国人教育講座実行委員会

こにしとしたか

事務局担当 小西利隆

小・中・特別支援学校勤務を経て2014年に退職。北播磨地区在日外国人教育講座実行委員会の事務局を1996年当初より担当しながら、1999年6月に開設した加小日本語教室(加東市社児童館内)の運営にたずさわっている。

しかし、この日本で暮らし続けていくためには実情を公の場で話せないという辛さがかかえていました。

さらに、シリアの方々は難民条約に基づく「難民」ではありません。したがって定住にむけての公的支援が受けられません。しかし、三木市国際交流協会(以下、交流協会)の支援により、就学援助や子ども手当を受給できるようになりました。また、県営住宅に入居できた方もいます。

技能実習生(以下、実習生)に関しては、40℃以上のきびしい暑さの環境でせんべい作りをしているベトナム人女性の報告があります。一日、水2リットル入りのペットボトルを5、6本は飲むとのこと。この作業場には日本人はいなくて、私たち外国人だけだと言います。ストレートに実習現場のきつさを話したかったのですが、彼女は、「冬はあったかいですよ」と、ニッコリ笑って話しました。

ここでも本音で現場の実情を訴えられない悩みがありました。そんな彼女も日本語教室の先生方のおかげで楽しく暮らせるようになったと感謝の言葉がありました。

次もベトナム人のBさんの報告です。

駐車場が必要になり契約しに行ったのですが、「外国人は駄目なので日本人を探して代わりに契約してください」と、冷たく断られました。また、アルバイトをしようと友だちと探しに行ったときのことで、バイトしてくださる方大歓迎といいつつ、会社や店の経営者は彼女の名前を見て断りました。

第24回の講座で「本名で生きる」をテーマに語った文公輝(ムゴンフイ)さんは、「本名を名

乗るようになってから気持ちがずいぶん楽になった」大学で、在日コリアンを差別しない日本人学生がいることに驚いた…」と語りました。「本名で生きる」ことにこれだけの苦悩を強い日本社会の在り方が、厳しく問われ続けているのだと、わたしたちは思わざるを得ませんでした。

一方、文化や習慣、国民性の違いから、時間・住居・交通・ゴミ出し・給食・登校・学校の決まり、教育面でのトラブルや課題が発生しています。

## 2 子どもたちの生活と願い

このような親の生活(労働)状況は、当然のこととして子どもの学習(生活)にも影響をもたらします。

シリアのダマスカス市から 2015 年に来日したC君は、交流協会主催の「日本語 de 発表」の会に出場して、来日2年目によりやく小学校生活に慣れてきたということをお話しています。それを聞いて嬉しく思いますが、他の子どもたちはどうなのでしょう。

子どもたちの宿題について、支援できない親もいます。ですから、交流協会は第二言語としての日本語支援とあわせて宿題支援にも取り組んでいます。他にも、大人の日本語習得の支援(毎週月曜日の夜 19:00~)や生活情報の提供を行い続けています。教育委員会においては、母国語で日本語指導を行う「子ども多文化共生サポーター」を配置(期間限定)しています。

ほぼ同様の取組が各市の国際交流協会で行われています。そんな中で、生活の会話ができるようになった子どもが、親と一緒に行動することや、親の通訳を担わされてしまうことがあります。配布物を翻訳できない教師が、安易に子どもに託すこともあります。逆に、幼い頃から日本語を習得している子どもは、母国語を話せても母国語の読み書きができない悩みがあります。そのうえ「いじめ」を受けている子もいるということを明記しておきたい

と思います。

このような悩みをもちつつ子どもたちは、次のような願いをもって日々頑張っています。

- ① 親の役に立ちたい
- ② 友だちをつくりたい
- ③ 日本語を覚えて話したい



## 3 加東市、小野市の「加小日本語教室」で学ぶ実習生との交流に喜ぶ東実村の方々

2015年に入り、北播磨地区でもベトナム・中国からの実習生の姿を多く目にするようになりました。加小日本語教室においては、日本語学習希望者が多く訪れるようになりましたが、ボランティア数と教室の広さからしても、現在学んでいる方々の学習を保障するというのを考えると、お断りしなければならないという現状があります。

その実習生たちをご高齢の方々がお不思議そうに眺めている姿に気づいた日本語支援ボランティアの一人(老人クラブの世話役)が、教室で学ぶベトナムの方々を自分の村の秋祭り「いきいきサロン」に招待し、文化交流をしようと考えました。実習生たちは、日本での生活や仕事のこと、そして楽しいことやつらいことなどをこの会で語っています。その交流は今も続いています。



## 4 外国人の人権は…

2019年4月より、新たな在留資格「特定技能」を創設した改正出入国管理法が施行されました。また、同年6月28日公布・施行された「日本語教育の推進に関する法律」では学校での幼児、児童、生徒等に対する日本語教育の機会の拡充、母語の重要性の配慮などを基本理念や基本的施策にあげています。「移民政策」をとらず、外国人を便利な労働力としてしか見ていない有り様は、私たちに幸せをもたらすことはないでしょう。この法律の理念を現実にして、自己実現が可能な社会にするためにも、外国人労働者および子どもたちの声に耳を傾けていきたい。

共に生きることを願います。

隣保館カレンダー 2月 

日	曜	催し・講座など	日	曜	催し・講座など
1	土	書を楽しむきらきら教室 13:00~	16	日	
2	日		17	月	
3	月		18	火	着付教室 19:30~
4	火	経営相談 10:00~着付教室 19:30~	19	水	
5	水	子育てキャラバン 10:00~	20	木	
6	木		21	金	
7	金		22	土	茶道教室 9:00~
8	土		23	日	天皇誕生日
9	日		24	月	振替休日
10	月		25	火	
11	火	建国記念の日	26	水	
12	水		27	木	茶道教室 13:00~手芸教室 13:30~
13	木	手芸教室 13:30~	28	金	フラワーアレンジメント 19:30~
14	金		29	土	
15	土	茶道教室 9:00~			

**【人権に関する記念日等】(2月)**  
 21日 国際母語デー 言語と文化の多様性、多言語の使用、あらゆる母語の尊重の推進を目的として、ユネスコが1999年に制定。

**募集 フラワーアレンジメント教室**  
**「おひなさま」** 講師：田中真紀さん  
 日 時：2月28日(金) 午後7時30分~  
 会 場：三木市立総合隣保館 大会議室  
 参加費：3,500円 持ち物：花器、はさみ  
 申し込み：2月21日(金)までに隣保館へ 82-8388

**奈良フィールドワークのご案内**

- ◆日 時 3月14日(土)  
8時出発~18時解散
- ◆集 合 三木市文化会館駐車場  
(三木市立中央図書館前)
- ◆訪問先 奈良へ  
(隣保館・三同教合同開催)
- ① おおくぼまちづくり館(橿原市)  
※集落ごと移転させられた地区の歴史と新たなまちづくりに学ぶ
- ② 水平社博物館(御所市)  
※水平社創立に至る経過や部落解放運動に立ち上がった青年の思いに学ぶ
- ◆参加費 2,000円(昼食代・保険代等)
- ◆定 員 50名(先着順:2月17日受付開始)
- 【問い合わせ先】三木市立総合隣保館または三木市人権・同和教育協議会まで  
 TEL. 0794-82-8388  
 FAX. 0794-82-8658

**「発達障がい体験会」のご案内**

(仮題)  
**「もしも私に発達障がいがあったら？」**  
 (内容)「発達障がい」について、啓発活動を行っている「そらしどキャラバン隊」と一緒に、障がいのある人の世界を疑似体験してみましよう。  
 ……関心のある方どなたでもご参加ください…  
 日 時：2020年3月2日(月) 10:30~  
 会 場：三木市立教育センター4階 大研修室  
 主 催：コラージュ&まなびや・いちご塾  
 講 師：NPO法人そらしど  
 参加費：無料  
 申込み：不要  
 【問い合わせ先】三木市人権教育団体  
 まなびや・いちご塾  
[manabiya.ichigojuku@gmail.com](mailto:manabiya.ichigojuku@gmail.com)

# 隣保館だより つなごう手と手 3月号 No.464 築こう心の架け橋を



[発行・編集]

令和2年3月1日発行

三木市立総合隣保館

〒673-0501 三木市志染町吉田 823

お問い合わせ

TEL

82-8388

FAX

82-8658

E-mail

jinken@city.miki.lg.jp

## 統一応募用紙から CSRの時代へ

次ページは  
株式会社ナリス化粧品  
「企業と人権活動」

…多様性を認めあえる会社  
をめざして…です

### 【統一応募用紙とは…】

1960年代、会社で作った応募書類の内容は、本人の能力に関係のない項目が多いものでした。例えば下欄の内容です。

本籍：町名まで、性格の自己評価、信条、家の宗教、尊敬する人物、趣味、友人関係、既往症。 家族構成：続柄、各人の職業、学歴、死亡なら理由。 父母の住居：自家所有か借家かアパートか。 動産：時価万円。 不動産：時価万円とその内訳。

これらは、本人の能力や適性と関係のない内容で、戸籍謄本の提出と相まって差別選考に使われたと考えられます。

そこで1970年、近畿高等学校進路指導連絡協議会が「近畿統一応募用紙」を作成。部落差別などの差別選考をなくすための取組を始め、1973年に労働省や文部省が

氏名、生年月日、性別、現住所、連絡先、学歴・職歴、資格等、趣味・特技、校内外の諸活動、志望の動機

この項目の「統一応募用紙」を使用するように通達を出し、全国に広まりました。

現在では、「新規大学等卒業予定者用」や「JIS規格の履歴書」等に広がっています。

企業が公正な採用を進めるために、内定後や作文・面接で「職業安定法第5条の4」に規定される14事項に関連した情報を集めることはありません。

### 採用選考時に配慮すべき事項

～就職差別につながる恐れがある14項目～

本人に責任のない事項に関すること

- ①「本籍・出生地」
- ②「家族」の職業、続柄、病歴、地位、学歴、収入等
- ③「住宅状況」部屋数、住宅の種類、近隣の施設など
- ④「生活環境・家庭環境」

本来自由であるべき事項（思想・信条にかかわること）

- ⑤「宗教」
- ⑥「支持政党」
- ⑦「人生観・生活信条」
- ⑧「尊敬する人物」
- ⑨「思想」
- ⑩「労働組合」「学生運動」
- ⑪「購読新聞・雑誌・愛読書」

採用選考の方法

- ⑫「身元調査など」の実施
- ⑬「全国高等学校統一応募用紙・JIS規格の履歴書に基づかない事項を含んだ応募書類（社用紙）」の使用
- ⑭「合理的・客観的に必要性が認められない採用選考時の健康診断」の実施



### 【CSR(企業の社会的責任)の時代へ】

このCSRとは「企業は、社会に対して責任を持っている」という意味です。「人権」は、その社会的責任の中にあります。

看護師募集の際、院内保育所を整備したことで目標以上に人材が集まったこと、障がいのある社員を雇ったことで雰囲気改善し、健常者と共に生産性が向上したことなど、人権の取組を積極的に進めていくと従業員がやる気になり、お客様の評価も高くなり、業績が向上したという報告もあります。人権擁護をすることが経営にとってプラスになる時代と言えます。

# 人権の小窓

## 「企業と人権活動」

…多様性を認めあえる会社をめざして…

ナリス化粧品は多様性を認めあえる会社をめざし、近年は育児休業や復職支援、時短勤務などの女性活躍を中心に力を入れてきました。最近では定年延長や外国人雇用にも挑戦しております。

### 社内人権研修

会社全体として人権に関する教育は、コンプライアンスやハラスメントを中心に定期教育に盛り込んで実施しています。入社時や入社半年後、管理職昇任時です。また、管理職にはテキストを作成し、そこから毎年クイズ形式のテストを行い、知識の見直し機会を作っています。

新卒や管理職に対しては以上のような教育を行っていますが、兵庫工場としては十分な教育ができていませんでした。

また、2019年5月の工場増設に合わせ3年前から新卒・中途ともに採用を増やしていました。若い社員が急激に増加したことや非正規から正規社員への転換も進めており社員教育全体に課題がありました。そこで新たに教育プログラムを作成し、時間を調整して基礎教育を行うようにしました。

コンプライアンス研修、ハラスメント研修については、本社のコンプライアンス部門、人事部門から講師社員を招き、正社員約150名が朝30分早く出勤して基礎的な内容を勉強するようにしました。

ハラスメント研修では上司からのハラスメントだけではなく、同僚間のパワハラ、モラハラなど自分たちの行動が一步間違えばハラスメントにつながるということも

(214)

令和2年3月

株式会社ナリス化粧品 兵庫工場

とみながこうじ

工場長付課長 富永耕司

弊社は1932年に大阪市福島区で創業。1967年に良質な地下水に恵まれた三木市緑が丘町にご縁をいただき、工場を移転し、現在の主力工場となっています。その間、周りの方々の支援もいただき事業を継続してこられた感謝の気持ち、人様の役に立つ事業をしようという誓いとして、論語の「恕」を起源とした「for others(人様の為に)」を企業理念に掲げ取り組んでいます。

強調しています。研修を受けた社員からは、「パワハラやセクハラ以外のハラスメントを知る機会になった」「研修の機会が多くてよかった」という反響がありました。

今後の課題として、教育プログラムは正社員を主な対象にしているために非正規社員に対する啓発が不十分であることや、座学中心でカリキュラムが固定していることから「やらされ」感やマンネリ化などが挙げられます。

今後はOJTとの融合を図りながらより現場と密接した内容を検討していきます。

以上は社内研修ですが、一方で、企業として世の中に対して雇用や事業活動を通して息長く貢献できることが重要だと考えています。

### 雇用を通じた活動

#### ① 障がい者雇用

企業理念「for others」の目に見え

る実践として2005年に神戸市の六甲アイランドに「(株)ナリスコスメティックフロンティア」という生産子会社を設立しました。

ここは障がい者雇用特例子会社として、障がいのある方が働きやすい環境を整えた施設になっており、障がいの為に一般の事業所では働き難い方でも、働きやすい職場になっています。



【テーマ:ワタシがメダルをあげたい人】…楽しい事一個もないと思った時、全てを辞めたかった時に、「楽しい事はいっぱいあるよ。今から見つけていけない」と、言ってくれた大好きな人にメダルをあげたいです。いつもありがとうございます!

現在は 16 名の様々な障がいのある方が働いており、それぞれの方の強みを活かし、苦手を補うことで、支援するだけでなく、工場として利益を出せる体制を作り、障がいのある方が、自立した生活ができる環境づくりを微力ながらお手伝いさせていただいています。



## ② 男女共同参画社会をめざした制度

法定の育児休業はもとより、やる気のある社員が継続して働き続けられる為の制度を目指しています。

- ・時短勤務…育児では子どもが小学校を卒業するまで時短勤務を利用可能。介護でも利用できます。
- ・介護休業…最大 1 年間取得可能。
- ・勤務地限定制度…育児や介護などの理由により、勤務地の限定も可能です。

最近では男性が 3 か月以上育休をとることも珍しくなくなってきました。

## ③ 外国人労働者が働きやすい職場づくり

仕事、生活において日本語が課題となる為、三木市国際交流協会のご協力もいただき、毎週 2 回日本語研修を行っています。



また、日本文化に触れてもらう機会として、例年桜の季節に京都見学に行き、新幹線や着物体験など楽しんでもらっています。

## ④ 女性管理職の登用

15 年ほど前までは出産を機に仕事を辞める方も多かったですが、女性管理職の増加など働き続けるロールモデルが増えることで復職率はほぼ 100% になり、現在管理職の 3 割以上が女性です。

## 事業のノウハウを活かした活動

事業の主要な柱の一つである化粧品販売（スキンケアやメイクアップの施術）を通して肌に触れることで、心や体の健康を促すことが分かってきました。

「介護予防」や「認知症予防」はこれからの日本でも大きな問題です。

一般社団法人「日本介護美容セラピスト協会」に協力して、「介護美容」という側面から認知症予防や健康寿命延伸のために、「ビューティタッチセラピー」の提供に取り組んでいます。

ビューティタッチセラピーは、一人ひとりに寄り添うケアとして、高齢者の「心」「脳」「体」に様々な影響を与えることができます。



例えば、ビューティタッチセラピーを定期的を実施することで、笑顔はもちろん、「体：睡眠の改善」や「脳：認知症の症状悪化を遅らせる」「心：ウツの気持ちが改善される」等々の効果が実証されています。



- ① ハンドセラピー
- ② フェイシャルセラピー
- ③ メイクアップセラピー
- ④ フットケアセラピー
- ⑤ 認知症予防のアロマセラピー

等、多彩なメニューを展開しています。

三木市の高齢化率（65 歳以上高齢者の割合）は 33.6%。特に高いのは細川町 41.9%、口吉川町 41.0%、緑が丘町 40.5% となっています。

健康で長生きするためには、「自宅から一歩外に出て、社会とのふれあいが一番」と言われます。

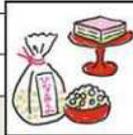
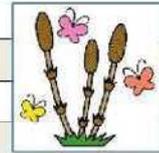


三木市の「生涯活躍のまち構想」で設立された一般社団法人 三木市生涯活躍のまち推進機構の「緑が丘プラザ みどりん」では、ビューティタッチセラピーレッスンを月 1 回のペースで実施中です。

このような事業の強みを生かした社会貢献活動を今後も展開していきます。



日	曜	催し・講座など	日	曜	催し・講座など
1	日		16	月	
2	月		17	火	経営相談 10:00~着付教室 19:30~
3	火		18	水	
4	水	子育てキャラバン 10:00~	19	木	
5	木		20	金	春分の日
6	金		21	土	
7	土	茶道教室 9:00~ 書を楽しむきらきら教室 13:00~	22	日	
8	日		23	月	
9	月		24	火	経営相談 10:00~
10	火		25	水	
11	水		26	木	手芸教室 13:30~茶道教室 13:00~
12	木	手芸教室 13:30~	27	金	経営相談 10:00~
13	金	経営相談 10:00~	28	土	茶道教室 9:00~
14	土		29	日	
15	日		30	月	
			31	火	経営相談 10:00~



### レイシャルハラスメントって何？

【特定の人種・民族・国籍にかかわる不適切な言動や行為。侮蔑的な発言や日本人しかいないことを前提とした会話や事業、ミスや考え方を特定のルーツに結びつけた評価なども含む】

#### レイシャルハラスメントの主な例

- ① 本名を聞いて「変な名前」「覚えられないわ」などと侮辱する
- ② 名前を日本風に変えさせようとする。また、日本人と同じ行動をさせようとする
- ③ 「日本語わかるの？」など、外見や国籍だけで決めつけた発言をする
- ④ そばに外国籍の方がいるのに、日本人しかいないことを前提とした会話をする
- ⑤ その方の身体的、文化的な特徴を否定したりからかったりする
- ⑥ 「やっぱり外国人なのね」「純粋の日本人じゃないから」などと発言する
- ⑦ ルーツのある国で事件やニュースがあると、その人と結びつけた発言をする
- ⑧ 本人の意思に反して国籍を公表すること
- ⑨ 仕事上の成功やミスなどを人種や国籍に結び付けて評価する発言
- ⑩ 「〇〇人は嫌い」など特定の民族や国に対する否定的・攻撃的な発言
- ⑪ 意見を言うと、「あなたは外国人だから考え方が私たちと違う」などと発言

※本人の人格・個性・能力に関係なく、このような配慮を欠く言動への対応が課題です。

### 【人権に関する記念日等】(3月)

- 3日：全国水平社創立記念日** 1922(大正11)年3月3日、京都・岡崎公会堂で、部落差別からの解放を自らの手で勝ち取ろうと全国水平社が結成された。
- ：耳の日** 1954(昭和29)年、耳に関心を持ち、耳を大切にするために、また、耳の不自由な人々に対する社会的な関心を盛り上げるために制定。
- 8日：国際女性の日** 1904(明治37)年3月8日にアメリカで、女性労働者が女性参政権を要求してデモを起こした。1910(明治43)年に「女性の政治的自由と平等のためにたたかう」記念日とするよう提唱したことがきっかけ。
- 21日：国際人種差別撤廃デー** 1960(昭和35)年3月21日、南アフリカで、人種隔離政策(アパルトヘイト)に反対するデモ行進に対して警官隊が発砲し69人が死亡。国連が人種差別別に取り組み契機となった。1966(昭和41)年の国連総会で制定。

#### 3月は【自殺対策強化月間】です

2010(平成22)年の自殺総合対策会議において、「いのちを守る自殺対策緊急プラン」を決定し、月別自殺者数の最も多い3月を「自殺対策強化月間」と定めた。

#### ※「こころの相談窓口」(三木市)

・月～金曜 午前9時～午後5時 ☎ 89-2471

